

KITAISEUENO SHINKIN BANK Disclosure 2021

2021年3月期 ディスクロージャー



経営理念

- 地域金融のプロフェッショナルとしてお客さまの夢の実現に貢献します。
- 自己啓発に励み、手づくりで良質な金融・情報サービスを提供します。
- 健全で活力ある前向きな経営を心がけ、地域社会の皆さまとともに繁栄します。

Contents

■ ごあいさつ	1
■ 地域の皆さまとともに	2
■ 当金庫について	12
■ お客さまの安心のために	18
■ 商品・サービスのご案内	23

【資料編】

財務諸表	30
預金積金の状況	36
貸出金の状況	37
有価証券等の状況	40
経営指標	42
連結情報	43
連結財務諸表	44
自己資本の充実の状況	49

■ 店舗ネットワーク	60
■ 開示項目一覧	62



北伊勢上野信用金庫

設 立	昭和4年6月6日
本店所在地	四日市市安島二丁目2番3号
出 資 金	33億円
店 舗 数	30店舗(うち出張所2ヵ所)
役 職 員 数	348人
預 金 積 金	4,303億円(預金には譲渡性預金を含みます。)
貸 出 金	2,235億円

(2021年3月31日現在)

ごあいさつ



会長 市川克美



理事長 南部和典

皆さまには平素より北伊勢上野信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫に対するご理解を一層深めていただくため、「2021年3月期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。当金庫の業績や活動状況をできるだけわかりやすくご案内しておりますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、2020年度のわが国経済は、世界的な半導体需要の回復を背景に電子部品・デバイスの輸出が堅調に推移していることに加え、5G関連需要への期待などから底堅さは見られましたが、コロナ禍の収束見通しは立たず、宿泊・飲食サービス業などでは業績が大きく落ち込みました。また、海外においてもワクチン普及による効果に期待が高まりましたが、感染の再拡大や米国における新大統領の政権運営、さらに米中のハイテク分野の覇権争いなど先行きの不透明感が払拭されない状況にありました。

一方、金融システム全体としては安定性を維持しています。しかしながら、人口減少や高齢化の進展、中小・小規模事業者の減少、超低金利政策の長期化、他業態の参入、さらにコロナ禍での行動制限により経済活動の停滞など、地域金融機関を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くものと予測されます。

こうした中、当金庫は「第六次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）」の2年目となりました2020年度は、経営ビジョンとして「時代に適った信用金庫の原点回帰」を掲げ、相互扶助の精神に基づき、信用金庫業界の総合力と当金庫の強みを活かし、「金融仲介機能の発揮」と「家計の資産形成の支援」に取り組むことにより、「地域金融機関として強固な経営基盤と地域での確固たる地歩の確立」を目指してまいりました。

業容面は、コロナ禍での資金繰り支援を最優先に、課題解決支援などお客さまの様々なニーズにお応えしました結果、2021年3月末現在、貸出金は前年度末比183億円増加の2,235億円、預金積金も179億円増加の4,273億円となりました。また、損益面では、貸出金利息と有価証券利息配当金がそれぞれ増加しましたことや経費削減も実施しましたことから、経常利益が前年度比186百万円増加の1,131百万円、当期純利益は横這いの959百万円となりました。

金庫の健全性を示す自己資本比率は、8.97%と引き続き国内基準の4%を十分上回る水準を確保しています。また、不良債権比率も3.77%とご安心いただける水準となっています。

第六次中期経営計画の最終年度である今年度は、常にお客さまに寄り添いながら、ウィズコロナを生き抜くための本業支援・経営改善支援や事業承継・再生支援などの課題解決に最優先に取り組み、さらに日々変化するDXや世界的な脱炭素社会などの新たな流れについて情報発信することで、地域の皆さまのご期待にしっかりと応えていく所存です。今後も役職員一同全力を尽くしてまいりますので、何卒倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

第六次中期経営計画(2019～2021年度)

当金庫では2019年度より「第六次中期経営計画 One Company One Vision ～磐石な経営基盤の確立に向けて～」をスタートしました。三重県の北勢及び中勢地域に位置し、中部関西両経済圏にまたがる唯一の信用金庫として、磐石な経営体力を維持し、地域の皆さまの期待にしっかりと応えできる金融機関となるよう、役職員一同が一丸となって取り組んでいます。

行動指針

- ① お客さまの一番身近な金融機関を目指します
- ② お客さまから信頼される金融機関を目指します
- ③ 果敢に挑戦する金融機関を目指します

経営ビジョン

「一体感」の醸成を図り、「時代に適った信用金庫の原点回帰」を基本に、新たな考え、新しいことを考える力を意味する「創造」を掛け合わせることで、地域での唯一無二の存在を目指します。

地方創生に資する取組みが大臣表彰を受賞しました

当金庫の「産学官連携から生まれたこだわり野菜の地産池消による農山村地域の活性化に向けた取組」が、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より、令和2年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な事例」として、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰を受けました。

当金庫は、今後も地域の皆さまとともに地方創生を通じた地域課題の解決に取り組み、地域の発展に貢献してまいります。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のための営業体制を導入しました

新型コロナウイルス感染症拡大をうけ、お客さまと職員の健康・安全を最優先に、感染拡大を防ぎつつ金融サービス機能の維持・継続を図るため、窓口の縮小やパーテーション設置を実施しました。

また、新型コロナウイルス相談窓口を設置し、感染拡大で影響を受けたお客さまの資金繰り支援等を積極的に実施しました。



特殊詐欺注意喚起封筒を配布しました



三重県下の信用金庫が三重県警察本部と連携し、特殊詐欺被害の未然防止策として、注意を呼び掛ける文言やイラストを掲載した現金封筒を共同で作成しました。窓口での現金出金時にお渡ししたり、店外も含むATMコーナーに配置しました。

「相続センター」を設置しました

お客さまの利便性向上を目的に、業務支援部内に「相続センター」を設置しました。

お客さまから店頭やお電話にて相続手続きをお申し出いただいた後、これまでどおりの営業店での手続きに加え、郵送での手続きが可能となりました。

塩浜支店の店舗移転について

2021年1月12日をもって、地元の皆さまに支えられ地域と共に歩んでまいりました塩浜支店(昭和57年5月開設)を店舗の耐震上の理由により、日永支店に移転いたしました。長らくのご愛顧にお礼申し上げますとともに、今後とも地元の皆さまの変わらぬご支援をお願いいたします。

受動喫煙防止策として、庫内全面禁煙を実施しました

2020年4月1日からの改正健康増進法施行に伴い、望まない受動喫煙の防止を図るため、庫内全面禁煙(敷地内および営業車両内を含む)を実施いたしました。



2020年度の主な取り組み

4月

受動喫煙防止策として、庫内全面禁煙を実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための営業体制導入
～窓口にてパーテーションを設置

ゴールデンウィーク期間中、
新型コロナウイルス相談窓口を設置
(相談プラザ四日市、名張支店)



新型コロナウイルス相談窓口

5月

「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」取扱開始
～事業者さまの資金繰りを支援

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、
全店舗で昼休業を導入(～5/22)
～お客さまと職員への感染を防止しつつ、
金融サービス機能を維持・継続

6月

第92期通常総代会開催

「地域応援定期預金」取扱開始(～9月)
～コロナ禍での地域応援の一環として、
スーパー定期1年ものを適用金利0.03%にて取扱い

新型コロナウイルス感染症対策支援ローン
「教育プラン」取扱開始(～2021年6月)
～コロナ禍での子育て世代支援の一環として、教育ローンの金利
引き下げキャンペーン実施



第92期通常総代会

7月

「みらい応援キャンペーン」実施(～9月)
～コロナ禍での地域応援の一環として、投資信託定時定額などを
ご契約のお客さまにクオカードをプレゼント

取引先が取り組む地方創生に資する事業の販路拡大支援を開始
～地元水沢産野菜の移動販売事業への協力



地元水沢産野菜の移動販売

8月

出資証券不発行・出資印鑑レス化を開始

プレミアム付商品券の販売および換金の取扱開始

第4回北伊勢上野信用金庫杯
第18回鈴鹿市ジュニアバレーボール交歓大会に協賛

「北勢総合リース株式会社」を完全子会社化

9月

本店玄関にサーマルカメラを設置
～新型コロナウイルス感染症対策として

四日市市教育委員会と連携し教育活動を実施
～塩浜中学校、朝明中学校にて当金庫職員が出張授業

地域の皆さまとともに

10月

融資推進取組事例の発表会実施
～若手職員が新規先開拓の事例や新規開業資金の融資案件を紹介

企業再建・承継コンサルタント協同組合および
株式会社アセットパートナーズとの業務提携契約締結

11月

名張支店の日曜営業終了(相談プラザ名張の日曜営業は継続)

緑ヶ丘支店ゆめが丘出張所の窓口営業時間および貸金庫利用時間を変更し、昼休業を導入

経営者向け「Withコロナ時代の経営手法と働き方WEBセミナー」実施
(後援:しんきんコラボ産学官Mie)
～講師:株式会社エフアンドエム 河合 幹雄氏

地区別総代懇談会開催



融資推進取組事例発表会

12月

地域の特産品プレゼントキャンペーンの実施

～コロナ禍での地域応援の一環として、年金受取口座指定などをご契約のお客さまに、抽選で地域の特産品をプレゼント

新型コロナウイルス感染症対策支援ローン「ライフプランⅡ」取扱開始
～コロナ禍での生活資金に不安を感じるお客さま支援の一環として、最長1年間の元金据置が可能

特殊詐欺注意喚起を表示した現金封筒を各支店および店外ATMにて配布

受験生を応援GOGO合格キャンペーンの実施

株式会社三重事業承継マネジメントと「M&A仲介業務に関する協定書」締結

業務のペーパーレス化・デジタル化を目的として「業務デジタル化プロジェクト」立ち上げ

1月

塩浜支店を日永支店内へ移転(店舗内店舗方式)

2月

「新型コロナ克服設備等投資支援資金」創設
～業績の回復・拡大に向けて専攻的に設備投資を行う事業者さまが対象

業務支援部内に「相続センター」設置

第7回伊賀上野まちゼミに参加
～「今だからこそやっておきたい『おカネの整理整頓術』講座」

3月

新小学校一年生へ「ご当地きょうくたー自由帳」を寄贈

2021春の新生活応援キャンペーンの実施(～6月)

しんきんコラボ産学官Mie「経営者セミナー」実施
～講師:三重大学人文学部教授 青木 雅生氏
「新常態(ニューノーマル)時代における中小企業経営」

ベルマークを県内特別支援学校5校へ約33,000点贈呈

地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」が大臣表彰受賞
～「産学官連携から生まれたこだわり野菜の地産地消による
農山村地域の活性化に向けた取組」が評価



ご当地きょうくたー自由帳

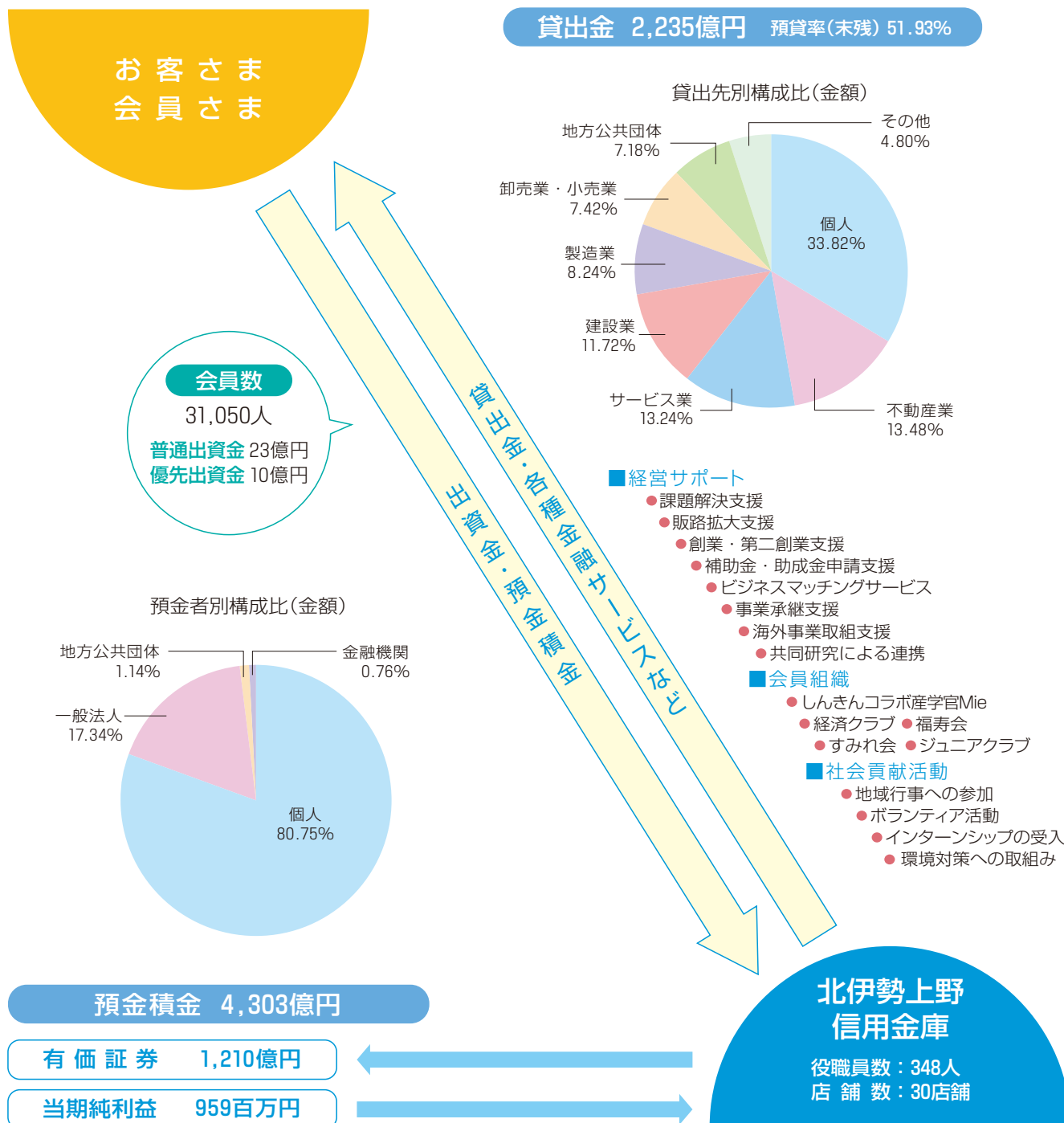


地方創生大臣表彰

北伊勢上野信用金庫と地域社会

「信用金庫」とは、限られた地域を営業エリアとする、地域住民や地域の中小企業のための金融機関です。株式会社である「銀行」とは異なり、会員の出資による協同組織の金融機関であり、「非営利と相互扶助」を基本理念としています。

当金庫は、北伊勢地区、上野地区を主要な営業エリアとして、地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)を地元のお客さまに広くご融資し、地域経済の安定や活性化に努めております。



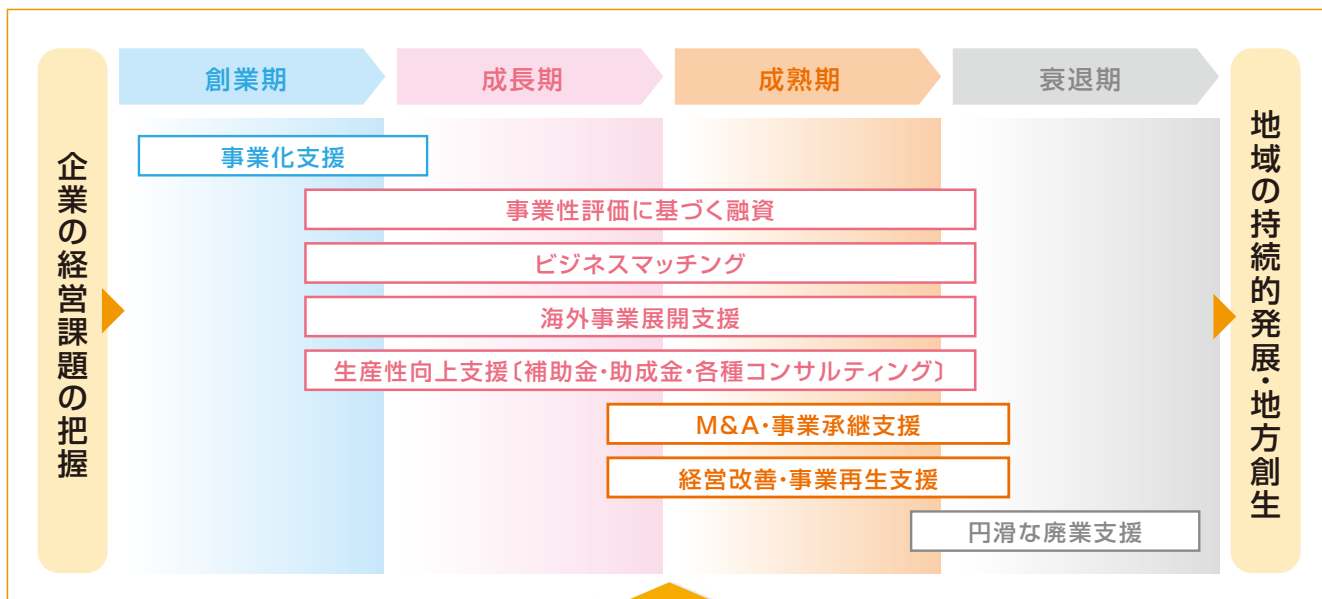
※各種計数は2021年3月末の実績です。
※預金積金には譲渡性預金を含みます。

お客さまに経営の状況をお伝えし、お客さまのご意見を経営に活かしています

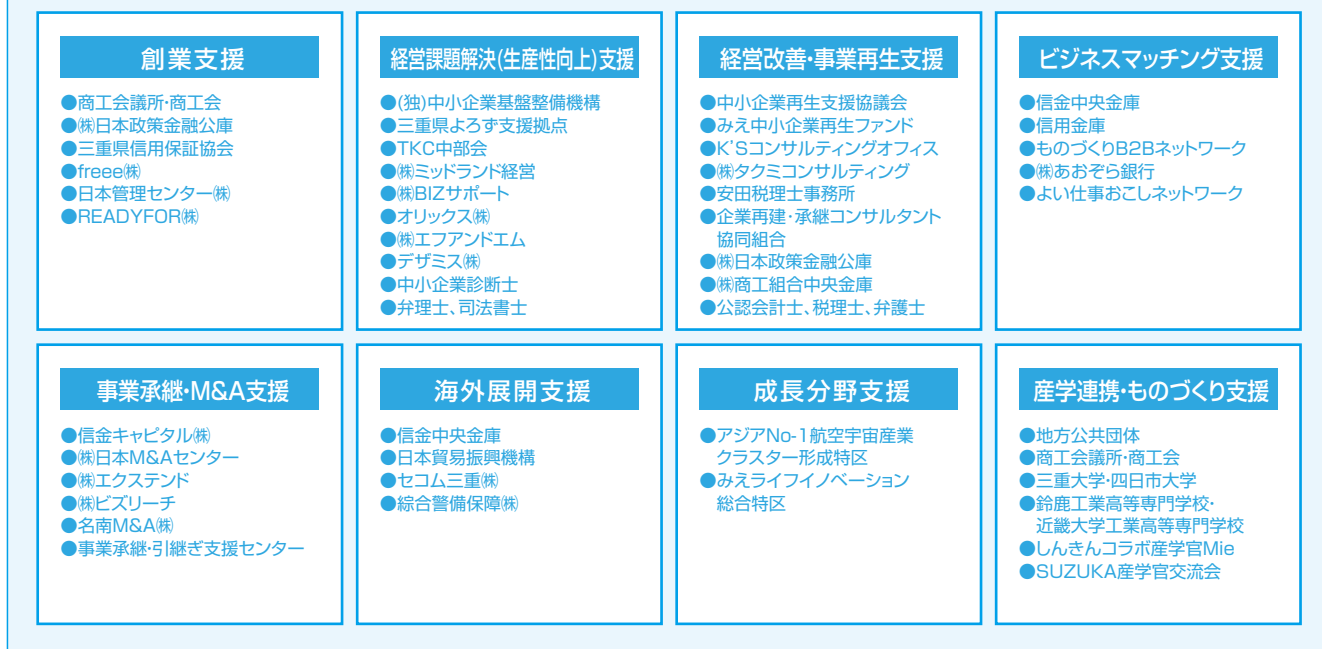
「地区別総代懇談会」を定期的で開催し、金庫の業況や地域経済を取り巻く環境などについてきめ細かな意見交換を行っています。2020年度は3地区で開催し、42名の総代の皆さまにご参加いただきました。

中小企業の経営支援にかかる態勢

企業のライフステージ



外部支援機関・専門家との連携



経営支援に関する主な取組み

- 事業性評価シートを活用し、お客さまの抱える経営課題に対して速やかに対応えられる体制を構築しています。
- ▶お客さまのトップラインを上げるため販路拡大支援に取り組んでいます。
- ▶お客さまの創業・第二創業における計画書作成やご融資、政府系金融機関のご紹介を行っています。
- ▶お客さまの後継者問題等による事業承継支援やM&Aにも積極的に取り組んでいます。

(2020年度実績)

主な支援内容	相談先数	成約先数	成約数
販路拡大支援	105	31	29.5%
創業・第二創業支援	75	67 ^{(*)1}	89.3%
事業承継支援	48	12	25.0%
M & A 支援	5	2	40.0%

(*)1 創業18先、創業期47先、第二創業2先

(*)2 株式会社日本政策金融公庫との連携支援2先

金融仲介機能発揮への取組み

当金庫は、従来から、地元根拠型金融機関としてお客さまとの密接な関係を活かし、地域密着型金融を推進し、様々な施策に取り組んでまいりました。2019年度よりスタートした「第六次中期経営計画(2019～2021年度)」においても、お客さまの経営支援、海外展開支援、事業承継支援などに積極的に取り組み、地方創生・地域活性化に資することで、さらなる地域密着型金融の深化を目指しております。

1. お客さまへのコンサルティング機能の発揮

事業性評価に基づく融資、事業性評価に基づく本業支援でお客さまのライフステージに応じた様々なサポート活動を実施しています。

2. 地方創生・地域活性化への積極的な参画

地域に根拠した産業への支援や、創業支援・事業承継支援により地域産業の活性化と雇用の創出に努めています。

3. 地域やお客さまへの積極的な情報発信

地方創生に関する課題解決に向けて、地方公共団体への情報発信による連携を強化し、お客さまとの対話による課題把握と解決に向けての有益な情報提供に努めています。

金融円滑化のための取組み

当金庫では、地域の事業者さまおよび個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

金融円滑化の基本方針

1. 地域のお客さまに必要な資金を安定的に供給することは、当金庫の最も重要な社会的役割の一つであり、お客さまからのお借入れのお申出や、お借入れの弁済負担軽減等に関わるご相談等には親身な対応を心がけ、可能な限りお客さまのご希望に沿うよう努力いたします。
2. ご融資の判断にあたっては、決算内容等の表面的な計数や特定の業種であること等、お客さまの外形的な事実だけではなく、経営実態や特性をきめ細かく検討するなど、個別企業や個人の実情に応じた的確な融資判断・検討を行います。
3. お客さまからのお申出事項に対しては、お客さま本位の姿勢で、契約内容や結論に至った理由・経緯を可能な限り丁寧に説明いたします。
4. お客さまにとって必要と判断した場合には、可能な限り経営指導・助言を行うよう努めます。
5. お客さまからのご照会・ご相談・ご要望・苦情等については、真摯な対応に努めます。
6. お客さまからのお借入れの弁済負担軽減等に関わるご相談等に際して、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2020年度において、新規に無保証で融資をした件数は1,765件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は33.0%、保証契約を解除した件数は34件となっており、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る。)はございませんでした。

しんきんコラボ産学官Mie

「しんきんコラボ産学官Mie」は、平成20年7月、「産学官+金融機関」の連携組織として設立し、技術開発等経営課題を抱える会員事業者さまに対して、コラボ産学官のネットワークを活用しながら、大学等との橋渡しや資金的支援を行っております。

しんきんコラボ産学官Mieの主な取組み

- ▶ 経営者セミナーの開催 ▶ 企業訪問、工場見学の実施
- ▶ 三重大学等との共同研究(研究案件累計79件、共同研究50件)
- ▶ メールマガジンによる情報発信

「こんな技術はないだろうか」、「生産性を向上させるにはどうしたらいいだろうか」、「どうやってPRしようか」などのご要望に対する情報提供や支援を行っております。

会員資格 三重県内に勤務または居住し、あるいは事務所を有する個人または企業(団体)

年会費 5千円

三重県信用金庫事業共同化プロジェクト

県内の信用金庫で構成する三重県信用金庫協会は、業務推進、事務、監査、人事教育等の情報交換や、外部機関からの情報収集などを永年にわたって行っています。現在は、信用金庫ブランドの向上やさらなるサービス向上を目的として、事業の一部共同化も開始しております。今後も、事業共同化によるスケールメリットを活かしつつ、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫との連携をさらに強化し、地元のお客さまのお役に立ちたいと考えております。



外部機関等との連携、地方創生等への取り組み

外部機関等との連携

「東海地区しんきん日本酒カタログ(Web版)」の作成・公開

2020年11月、信金中央金庫と三重、愛知、岐阜、静岡の東海4県下信用金庫が連携し、「東海地区しんきん日本酒カタログ(Web版)」を作成し、オンライン上で公開しました。本カタログでは主に地域の日本酒メーカーを紹介しており、PR動画やネットショップ情報も掲載するなど、バイヤーのみならず、個人消費者さまへのPRも行なっています。



日本政策金融公庫との連携

お客さまへの支援強化を図るため、当金庫と日本政策金融公庫は、創業・創業期支援商品「ファースト・ステップ」および新規事業・海外展開・事業承継・事業再生など幅広い資金ニーズにお応えできる商品「アクティブ・サポート」の2種類の協調融資商品の取扱いを行なっています。また、当金庫と日本政策金融公庫がお客さまの特色や課題を共有することで、お客さまの経営課題や事業拡大に有用な情報・サービスを双方向から提供いたします。



スタンドバイ信用状発行による海外展開支援

当金庫は信金中央金庫と連携したスタンドバイ信用状発行によるお客さまの資金調達支援を行いました。お客さまのタイ現地法人が、バンコック銀行からタイパーツ建ての借入れを行うにあたり、当金庫より信金中央金庫を介して信用状を発行することでタイ現地法人の資金調達を支援いたしました。今後もお客さまの海外展開に関するニーズにお応えするために様々な取組みを展開してまいります。



企業再建・承継コンサルタント協同組合との業務提携

2020年10月、当金庫は新型コロナウイルス感染症拡大により経営に大きな影響を受けているお客さまの経営改善・事業再生に向けて、企業再建・承継コンサルタント協同組合(CRC)と業務提携いたしました。当金庫とCRCが持つノウハウや機能を活用し、お客さまとともにウィズコロナ・アフターコロナ時代を生き抜くことを考えることで、お客さまに寄り添う伴走型支援を実践してまいります。

地公体・大学との連携

しんきんコラボ産学官Mielは、技術開発にかかる経営課題を抱える会員のお客さまに対して、コラボ産学官のネットワークを活用しながら、大学等との共同研究を実施しています。

2020年度も、会員のお客さまから1件の相談があり、国立大学法人三重大学に案件のお持込みを行いました。設立以降の累計共同研究は50件となっています。

人材育成

課題解決型営業を担う人材育成

当金庫では、事業性評価に基づく融資等の金融サービスを提供するリレーションシップバンキングへの取り組みを深化させるため、ローカルベンチマーク(経済産業省提供ツール)等の活用により、お客さまの事業内容を熟知することで、財務データや担保・保証に過度に依存することなく、成長を支援する取組みを推進しております。

その一環として、アドバイザー契約締結先の株式会社あおぞら銀行、あおぞら地域総研株式会社、信金中央金庫より講師を招いた研修を通して、対話からお客さまの非財務情報を取得するスキル等を学び、実践しています。

地方創生事業

クラウドファンディングによる地方創生

READYFOR株式会社のクラウドファンディング運営サイトを利用して、コロナ禍での地元のお店や企業オーナーさまの取組みを紹介するポータルサイト「オールMIE.com」の製作資金募集のお手伝いをし、募集目標金額を達成しました。今後も地域のイベントや商品開発、さらには販路拡大にかかる資金調達手段の一つとしてご利用いただきたいと思います。



ベルマークを特別支援学校5校に寄贈

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地域創生にかかる業務提携に基づいて、昨年に引き続き「ベルマーク収集運動」を実施しました。お客さまから収集したベルマーク約33,000点を当金庫営業エリア内にある特別支援学校5校に寄贈いたしました。



「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組み事例』」が大臣表彰受賞

2021年3月、当金庫の「産学官連携から生まれたこだわり野菜の地産地消による農山村地域の活性化に向けた取組」が、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の選定する令和2年度「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組み事例』」として、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）の表彰を受けました。これは、「資源循環型社会の形成」「地球温暖化対策」「健康増進」をスローガンに、お客さまである「ぼくそんふあーむ」と「三重大学」が共同で立ち上げたプロジェクトについて、その橋渡しや六次産業化への支援を積極的に行った当金庫の取組みが評価されたものです。当金庫は、今後も地域の皆さまとともに地方創生を通じた地域課題の解決に取り組み、地域の発展に貢献してまいります。



セミナー等の開催

WEBセミナーの開催

2020年11月、「Withコロナ時代の経営手法と働き方」をテーマとして、株式会社エフアンドエム様を講師に招き、WEBセミナーを開催しました。本セミナーは当金庫初のWEBでの開催となりましたが、多くのお客さまにご参加いただき、補助金・助成金を活用した生産性向上や人事労務面でのIT導入など、コロナ禍における経営のポイントについて理解を深めました。



しんきんコラボ産学官Mie「経営者WEBセミナー」

2021年3月、しんきんコラボ産学官Mie主催による恒例の「経営者セミナー」についても、コロナ禍の影響により、WEBでの開催となりました。「新常態（ニューノーマル）時代における中小企業経営」をテーマに、三重大学人文学部の青木雅生教授を講師に招き、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における中小企業の経営戦略についてお話いただきました。



CSR(企業の社会的責任)への取り組み

当金庫は、地域社会の発展や豊かな暮らしづくりのためにさまざまな活動を通して、地域の文化・スポーツ振興、社会福祉の向上に努めています。

地元中学校で出張授業を実施しました

学校教育の振興と発展のため、四日市市教育委員会と連携し、四日市市内の中学校で出張授業を行いました。営業店に勤務する若手職員が講師を担当し、金融についてのクイズなどを織り交ぜながら、和気あいあいとした雰囲気で行いました。



生徒の皆さんは、普段知ることのできない信用金庫の仕事内容ややりがいを知り、興味深く耳を傾けていました。

当金庫は、今後も地域密着型金融機関として、地域の教育活動に貢献してまいります。

「伊賀FCくノー」を応援しています

当金庫は、地元金融機関としてなでしこリーグ「伊賀FCくノー」を応援しています。2016年度からは、さらなる飛躍に向け、会場広告のほかトレーニングウェアへの広告掲載を行っています。



インターシップ(職場体験会)の受入れ

2020年度は、高等学校2校のインターシップを受け入れました。

鈴鹿市ジュニアバレーボール交歓大会に協賛(8月)

当金庫が協賛する鈴鹿市ジュニアバレーボール交歓大会が「第4回北伊勢上野信用金庫杯」として開催されました。鈴鹿市の11チームが集まり、3会場に分かれて熱戦を繰り広げました。鋭いスパイクや見事なレシーブなど力のこもったプレーに会場内は大きな歓声や拍手に包まれました。



「まちゼミ」でセミナーを開講しました(2月)

「今だからこそやってみたい『おカネの整理整頓術』」をテーマに、当金庫の専門スタッフが、伊賀上野「まちゼミ」で計2回のマネーセミナーを開催しました。大変好評をいただいております。今後も継続して開催してまいります。



新小学一年生へ「ご当地きゃらくたー自由帳」をプレゼントしました(3月)

当金庫の通帳やキャッシュカードにデザインされている「ご当地きゃらくたー」の自由帳を、当金庫本支店が所在する市町村の小学校(117校)に入学した新一年生のお子さま全員にプレゼントしました。今後も地域密着型金融機関として、地域活性化・子育て応援に積極的に取り組んでまいります。



ベルマークを収集、寄贈しました(3月)

昨年に引き続き「ベルマーク収集運動」を実施しました。1点1円で学用品や備品などと交換できることから、収集した約33,000点を当金庫営業エリア内にある特別支援学校5校に寄贈しました。



その他、趣味の書道・写真・絵画などの作品展や「がんを知る展」「伊賀FCくノー写真展」など、さまざまな展示会を定期的に開催しております。

サークル紹介

当金庫では、皆さまとの「出会い」を大切に、ライフサイクルにあった集いの場として各種サークルを組織しております。サークル活動を通して会員の皆さまの親睦を図り、暮らしのパートナーとしてお役に立ちたいと願っております。

※2020年度は、コロナ禍によりサークル活動における日帰り旅行などの各種イベントは自粛いたしました。

福寿会

「福寿会」は、当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまで組織され、日帰り旅行などのご優待により、会員の皆さまの親睦を深めていただいております。

会員の皆さまには、入会初年度にはお楽しみプレゼントを、次年度以降は毎年お誕生日にプレゼントをお届けしております。また、お得な金利でご預金いただける福寿定期預金を取扱っているほか、提携温泉施設を割引価格でご利用いただけるなどの特典がございます。



経済クラブ

「経済クラブ」は、地元企業の皆さまの経営活動を積極的に支援するとともに、会員の皆さまの親睦や情報交換の場としてご利用いただくことを目的として発足いたしました。経済評論家や大学教授を講師に経済情勢等についての講演会を行うなど、企業経営に役立つ活動を行っています。



総会の様子(2019年度)

ジュニアクラブ

「ジュニアクラブ」は中学三年生までのお子さまを対象に、情操教育や健康づくりに役立てていただこうと、デーキャンプや茶道教室等を行っています。

デーキャンプは、子どもたちが班に分かれ協力しながら飯ごう炊飯を行い、自分たちが作ったカレーライスを食べるという長年続く人気行事です。

今後も、お子さまがさまざまな関心を持つきっかけとなるような企画を進めてまいります。



イベントの様子(2019年度)

すみれ会

「すみれ会」は、上野地区の女性の方を対象としており、日帰り旅行、観劇会などへのご優待により、会員の皆さまの親睦を深めていただいております。

環境保全への取組み

当金庫では、「信用金庫業界の環境自主行動計画に係る数値目標」の設定に合わせ、環境自主行動計画に係る数値目標を設定し、全役職員が一丸となって取組みを進めております。

環境自主行動計画に係る2020年度取組み

○数値目標

電気・ガス・コピー使用量について、第一計画期間(2013年度から2020年度)では、2009年度比10.5%の削減を目指しました。

その他環境保全に関する取組み

○環境保全に配慮した住宅建築について、住宅ローン金利の引き下げを実施しております。

- ・「三重の木」認証材使用住宅
- ・太陽光発電、エコウィル、エコジョーズなどを設置した環境配慮型住宅

○ハイブリッド車、電気自動車などの当金庫が指定している環境に配慮した自動車購入資金のお借入れについて、金利の引き下げを実施しております。

○営業車両の入替時におけるハイブリッド車の導入や営業店のLED照明化、クールビズ・ウォームビズの継続的な実施などにより、環境にやさしい職場づくりを進めております。

当金庫について

当金庫の業績

最近5年間の業績推移

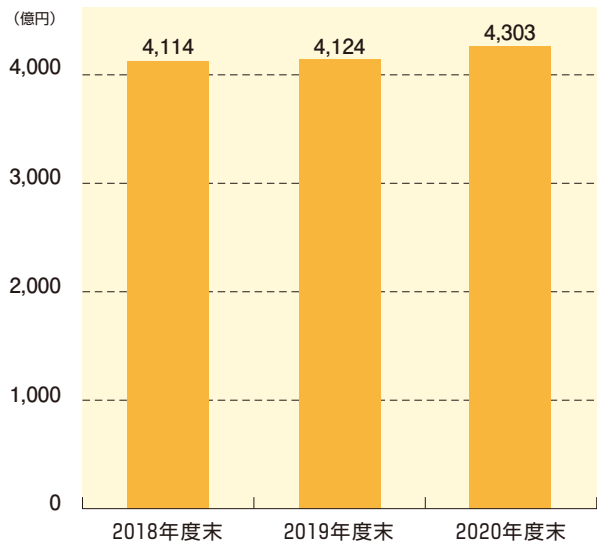
	単 位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経 常 収 益	千円	6,318,380	5,929,621	5,881,662	5,997,973	6,050,176
経 常 利 益	千円	612,128	737,571	898,220	944,640	1,131,472
当 期 純 利 益	千円	332,538	422,289	851,845	962,380	959,712
出 資 総 額	百万円	3,404	3,403	3,420	3,420	3,397
出 資 総 口 数	千口	68,094	68,061	68,409	68,411	67,955
純 資 産 額	百万円	16,412	16,388	17,547	17,363	18,565
総 資 産 額	百万円	445,179	440,577	434,353	434,915	480,099
預 金 積 金 残 高	百万円	420,130	415,438	408,447	409,484	427,392
貸 出 金 残 高	百万円	192,012	197,640	199,549	205,156	223,531
有 価 証 券 残 高	百万円	123,337	123,090	121,707	121,534	121,048
単 体 自 己 資 本 比 率	%	8.38	8.22	8.44	8.48	8.97
出 資 に 対 す る 配 当 金 (出 資 1 口 あ た り)	千円 (円)	92,063 (1.4)	92,084 (1.4)	92,127 (1.3)	92,570 (1.4)	91,898 (1.4)
役 員 数	人	14	13	13	13	13
うち常勤役員数	人	8	8	8	8	8
職 員 数	人	374	370	359	351	340
会 員 数	人	32,412	32,276	31,938	31,730	31,050

預金・貸出金の状況

預金積金残高は、法人預金の増加などにより、前年度末比179億円増加の4,303億円となりました。

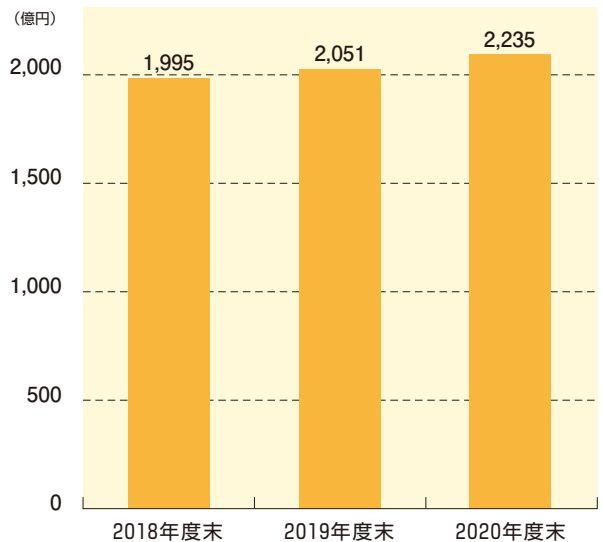
貸出金残高は、コロナ禍での資金繰り支援を最優先に地域の皆さまの課題解決や資金需要にお応えし、前年度末比183億円増加の2,235億円となりました。

●預金積金の推移

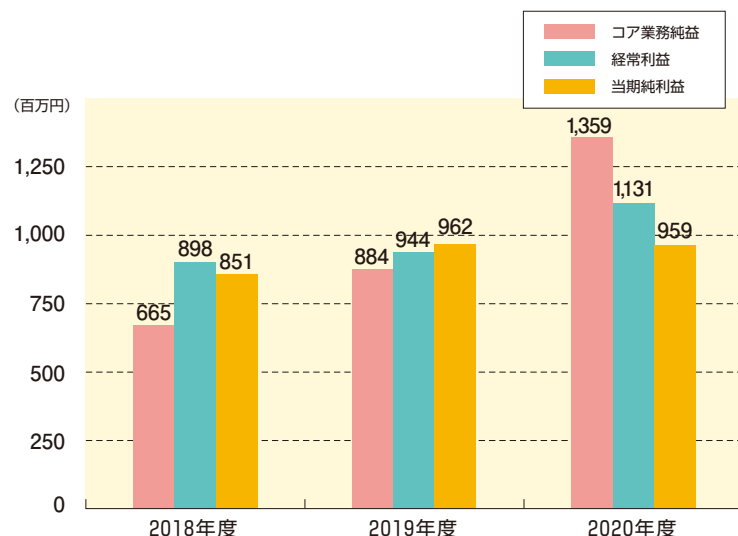


※預金積金には譲渡性預金を含みます。

●貸出金の推移



損益の状況



貸出金利息・有価証券利息配当金が増加したことや経費削減の結果、コア業務純益は前年度比475百万円増加の1,359百万円、経常利益は186百万円増加の1,131百万円、当期純利益は横這いの959百万円となりました。

コア業務純益とは

一般企業の営業利益にあたる業務純益から、国債等債券の売買損益など一時的な変動要因を除いたもので、より実質的な本業での収益力を表します。

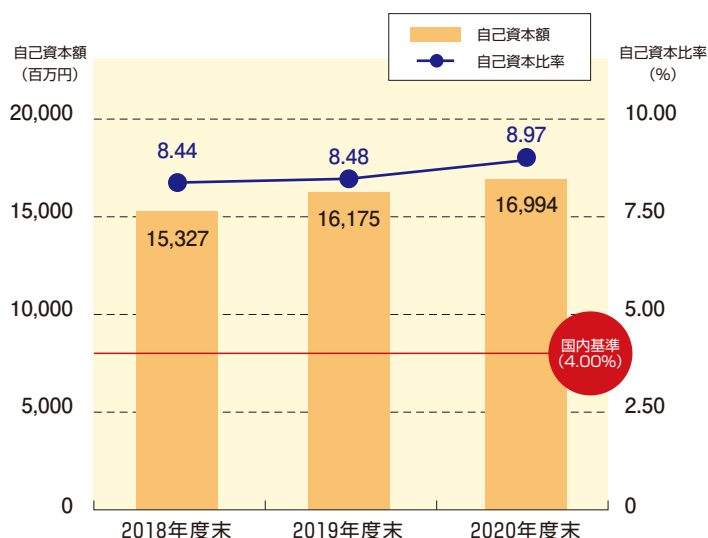
経常利益とは

金融機関の経常的な営業活動の成果を表すもので、金融機関の営業に通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を控除したものです。

当期純利益とは

経常利益に特別損益を加減算した利益から法人税、住民税及び事業税を控除し、さらに税効果会計による法人税等調整額を加減算したものです。

自己資本比率の状況



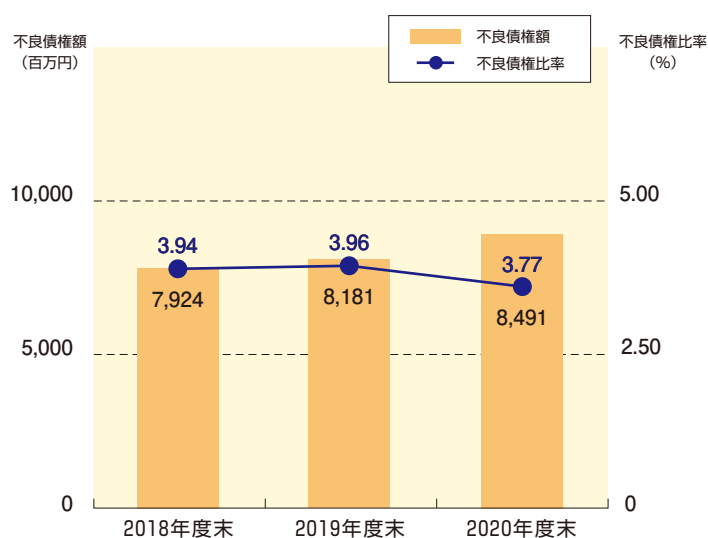
自己資本比率は8.97%と、国内で業務を営む金融機関の基準(国内基準)の4%を十分上回る水準を確保しております。引き続き経営の健全化・効率化を推し進め、自己資本の充実を図ってまいります。

自己資本比率とは

自己資本額をリスク・アセット(貸出金や有価証券などの資産をリスクの度合いに応じた金額に換算して積算したもの)等の額で除したもので、経営の安全性・健全性・企業体力(リスクへの耐性)等を表す代表的な指標です。

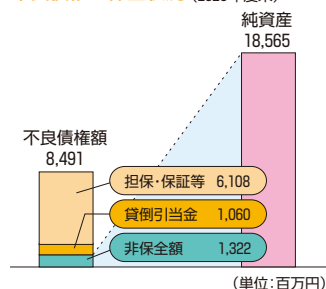
$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット等}} \times 100\%$$

不良債権の状況



金融再生法に基づく不良債権額は8,491百万円、不良債権比率は3.77%と低水準を保っており、さらに担保や保証等でカバーするとともに、万が一の貸倒に備えて十分な引当処理をしております。

不良債権の保全状況 (2020年度末)



不良債権はすべてが損失につながるわけではなく、担保・保証等および貸倒引当金によりカバーされています。また、非保全部分についても純資産により十分対応できる水準となっております。

当金庫について

当金庫の概要

主要な事業の内容

預金業務

■当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取り扱っております。

貸出業務

■貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引 商業手形の割引を取り扱っております。

内国為替業務

送金、振込および代金取立等を取り扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のために、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

付随業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店および国債代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

■保護預りおよび貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証

■公共債の引受

■個人向け信託商品の販売

■国債等公共債および投資信託の窓口販売

■保険商品の窓口販売

■スポーツ振興くじの販売・払戻業務

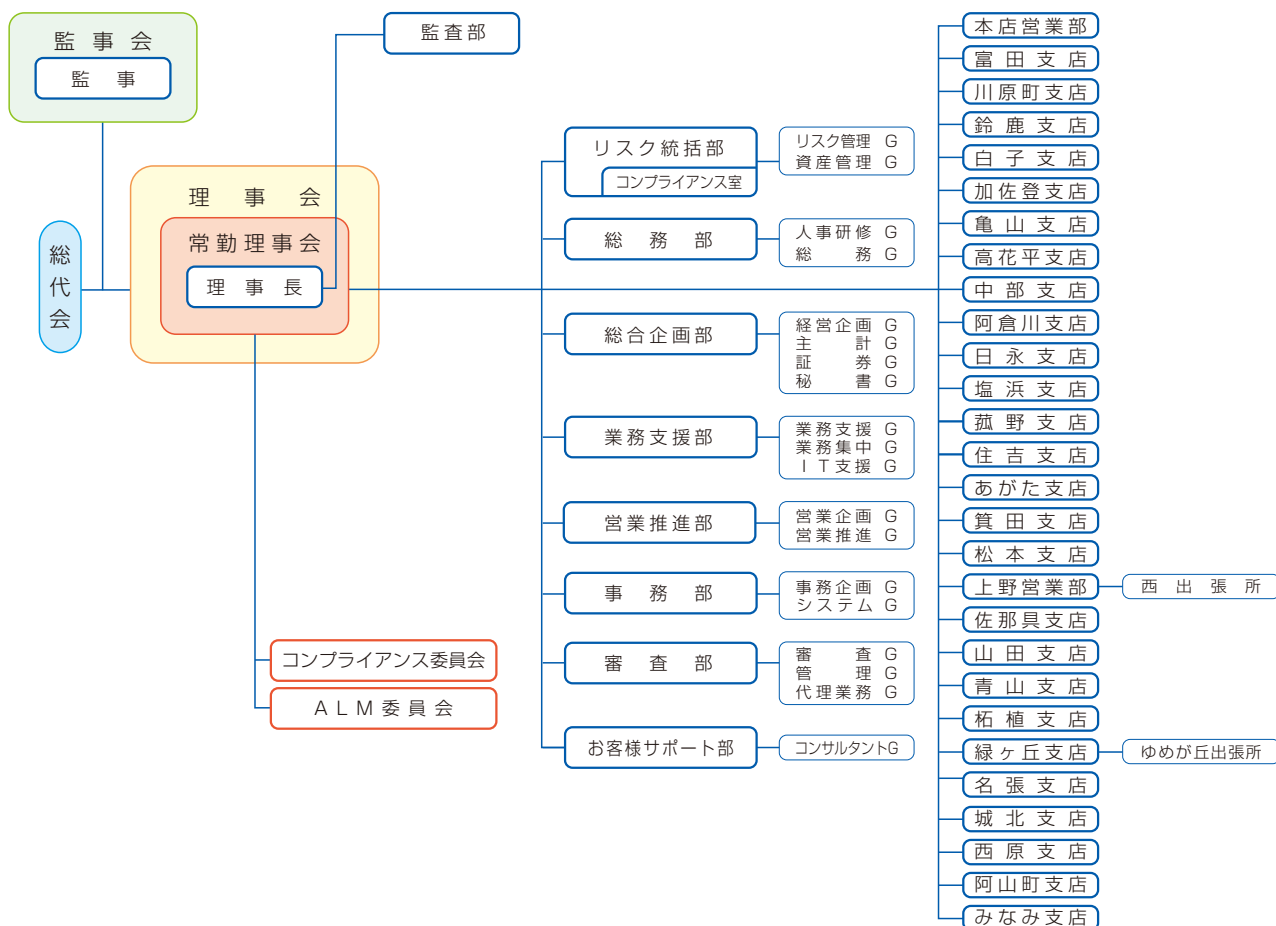
■確定拠出年金業務

■両替業務

■電子債権記録業に係る業務

■その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務

組織図 (2021年6月末現在)



役員一覧 (2021年6月末現在)

会 長	市 川 克 美	非 常 勤 理 事	廣 田 武
理 事 長	南 部 和 典	非 常 勤 理 事	山 本 忠 之
専 務 理 事	滝 川 康 夫	非 常 勤 理 事	田 山 雅 敏
常 務 理 事	磯 山 喜 広	常 勤 監 事	野 村 武 男
常 勤 理 事	磯 部 典 亮	非 常 勤 監 事	中 島 滋 泰
常 勤 理 事	武 岡 恒	非 常 勤 監 事	岩 佐 憲 治
常 勤 理 事	安 藤 敦 子		

(注1)非常勤理事は、職員外理事です。

(注2)非常勤監事 岩佐憲治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

○基本報酬および賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

○退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額115百万円

(注1)対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。

(注2)上記の内訳は、「基本報酬」115百万円です。

(注3)使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、4号、6号ならびに第3条第1項第3号、4号、6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子会社等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2)「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2020年度においては、該当する会社はありませんでした。

(注3)「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

(注4) 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

職員の状況

	2018年度末	2019年度末	2020年度末
職 員 数	359人	351人	340人
男 性	209人	204人	196人
女 性	150人	147人	144人
平 均 年 齢	42歳4ヵ月	42歳2ヵ月	42歳10ヵ月
平 均 勤 続 年 数	20年6ヵ月	19年7ヵ月	20年2ヵ月

当金庫について

総代会について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、総代懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代とその選任方法

総代の定数・任期・選任区域

総代の定数は70人以上100人以内とし、任期は3年です。

総代選任区域は7区域に分かれています。

なお、2021年6月末現在の総代数は83名で、会員数は31,027人です。

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任します。（異議があれば申し立てることができます。）

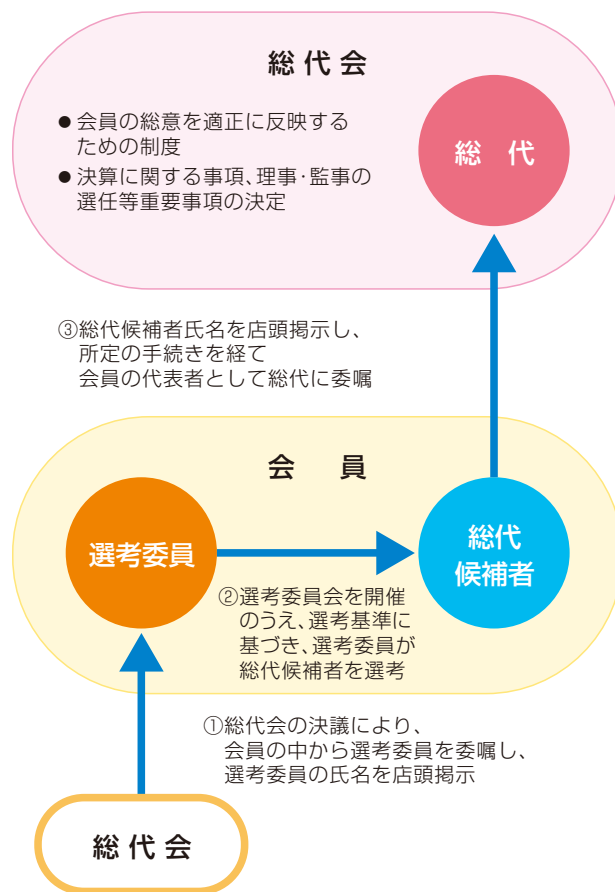
総代候補者選考基準

1.資格基準

- ・当金庫の会員であること
- ・就任時点で75歳を超えていない者

2.適格基準

- ・総代としてふさわしい見識を有している者
- ・良識をもって正しい判断ができる者
- ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
- ・その他総代選考委員が適格と認めた者



第93期通常総代会の決議事項

2021年6月15日に開催された第93期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

I. 報告事項

第93期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書報告の件

II. 決議事項

第1号議案 第93期剰余金処分(案)承認の件

第2号議案 理事任期満了に伴う選任の件

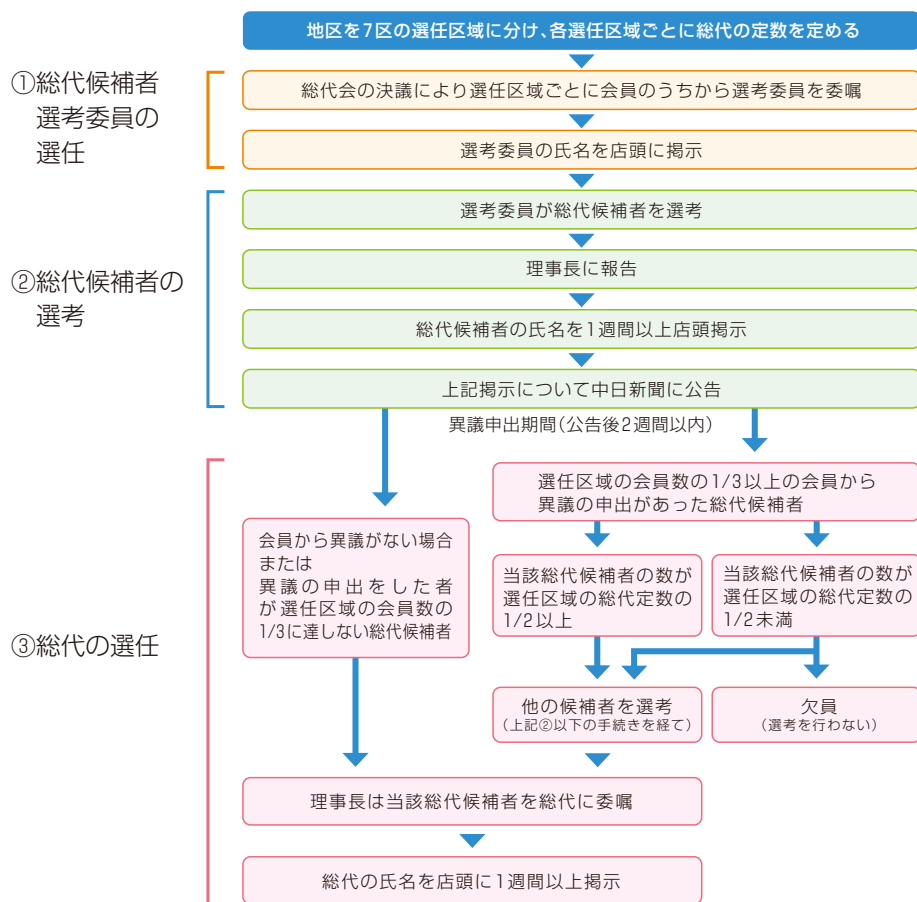
第3号議案 監事任期満了に伴う選任の件

第4号議案 会員の除名に関する件

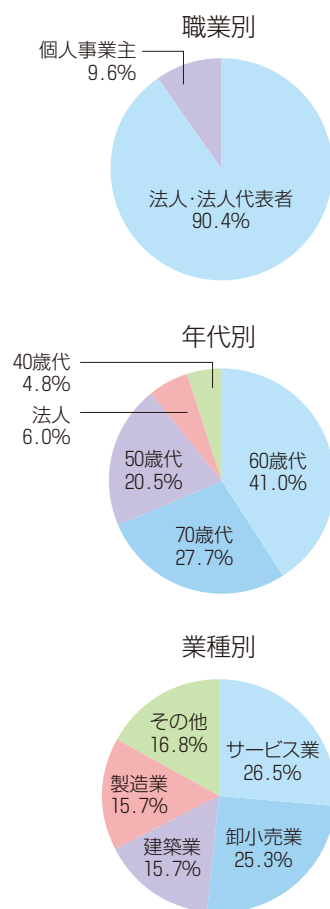
第5号議案 役員退職慰労金支給の件



総代が選任されるまでの手続き



総代の属性等別構成比



総代の氏名等 (2021年6月末現在)

区	域	氏名
1区 (20人)	四日市市 (中部、常磐、日永、四郷、内部、塩浜、 小山田、川島、神前、桜、河原田、水沢、楠)	浅井東海物流株式会社⑧ 岩間英二⑥ 岡本史生③ 神田統行⑤ 佐々木薫子③ 佐野行廣⑧ スーパーサンシ株式会社③ 仙田博士⑧ 豊田晃⑥ 生川正洋⑧ 松林五男⑥ 三重茶農業協同組合⑧ 水谷真司④ 見取誠二① 村山俊司⑥ 吉田泰宣⑧ 渡邉大雄④
2区 (12人)	四日市市 (富洲原、富田、羽津、三重、県、八郷、 下野、大矢知、保々、海蔵、橋北)	伊藤誓英④ 今谷勝⑥ 太田基己⑧ 河邊毅寿⑧ 児玉光輝⑤ 中野貴文⑥ 中村勉④ 萬古陶磁器卸商業協同組合⑧ 萬古陶磁器工業協同組合⑧ 藤井由幸⑧ 前川恭範⑥
3区 (4人)	桑名市 いなべ市 桑名郡 員弁郡 三重郡	木村俊哉① 佐藤正廣⑥ 中澤秀之⑦ 松村賢治④ 柳昭広①
4区 (14人)	津市 鈴鹿市 亀山市	岡部勇⑧ 河村俊① 佐藤左恭① 清水保政⑤ 新美平和⑥ 諏佐芳文⑥ 竹口久兵衛⑥ 谷岡道信⑥ 生川泰成③ 二井栄③ 長谷川照義⑥ 平野幸樹① 堀田誠① 箕浦逸男⑥ 若林太郎① 渡邊尚俊⑤
5区 (15人)	伊賀市(上野東部、上野西部、上野南部、 小田、久米、花之木、長田、新居、三田、諏訪、 府中、中瀬、友生、猪田、花垣、ゆめが丘、島ヶ原) 奈良県奈良市月ヶ瀬 山辺郡	池澤一晃① 石橋弘彰④ 石橋正行⑧ 上田常雄⑤ 大田勲① 奥田久幸⑥ 菊野善久③ 須川輝之① 富田賢一⑥ 廣井一夫⑥ 堀川一成⑦ 保田耕三郎⑥ 山口隆③ 山本禎昭③ 吉増浩志⑥ 脇義宣⑧
6区 (11人)	伊賀市(依那古、比自岐、神戸、きじが台、古 山、阿保、上津、博要、高尾、矢持、桐ヶ丘) 名張市	植田勇太郎⑧ 寺門忠義① 富永修④ 花本克則④ 東田行泰① 福岡清政⑧ 福田博行⑧ 藤室伸一③ 藤原敏男① 松原克文⑧ 結城好一⑥
7区 (7人)	伊賀市(柘植、西柘植、壬生野、河合、頼田、 玉滝、丸柱、山田、布引、阿波) 滋賀県甲賀市	左橋由次⑤ 中尾彰克③ 藤本久光⑥ 前田三千治⑥ 松崎茂⑦ 宮田耕一⑥ 數本收③

(注)丸数字は平成16年1月19日以降の就任回数を記載しております。

(五十音順・敬称略)

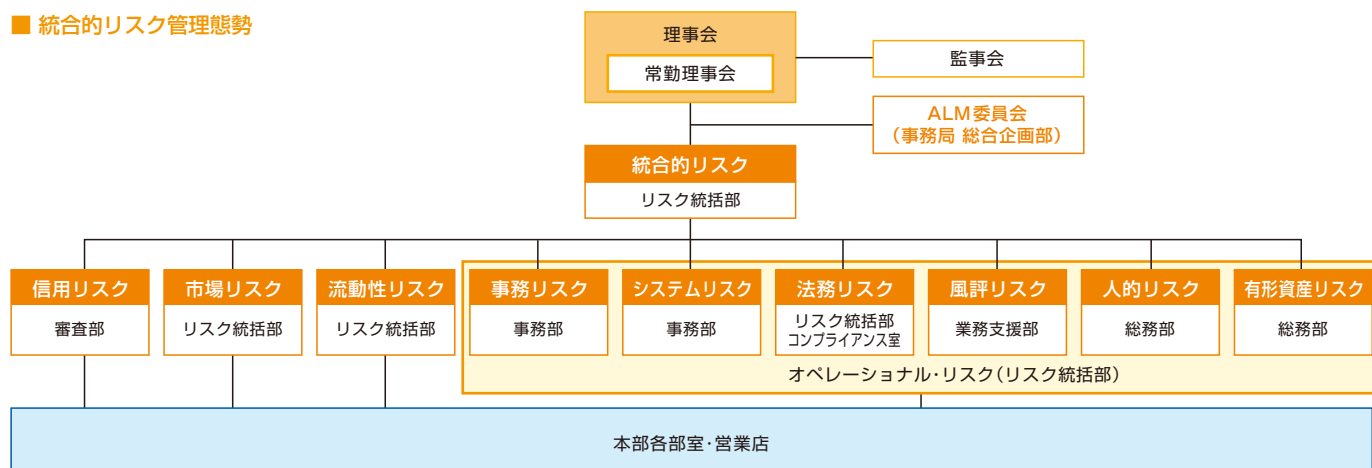
お客さまの安心のために

リスク管理態勢

金融の自由化・国際化の進展や金融技術の発展など環境の変化によって、金融機関の業務はますます多様化・複雑化しており、直面するリスクは量的にも質的にも大きく変容しています。

こうしたなか、当金庫はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク別管理方針の定めのもと各種リスクの主管部署の明確化、管理方法等の規定化を進め、統合的に管理するよう態勢の整備・充実に努めております。

■ 統合的リスク管理態勢



(2021年6月末現在)

■ 対象とするリスク

リスクカテゴリー	リスクの説明
信用リスク	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し損失を被るリスクをいいます。当金庫では、与信が特定先や一定業種に偏らないバランスのとれた適切なポートフォリオの構築に努めるとともに、自己査定・法人格付・担保評価等のシステムにより、資産の健全性の維持・向上を図っております。
市場リスク	市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫では、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法により市場リスクを計測し、あらかじめ定めたポジション枠、リスクリミット、損失限度枠に基づき、市場リスク管理を行っております。また、主管部署が市場運用担当部署を牽制する体制を整備しております。
流動リスク	流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の混乱等により、通常よりもコストの高い資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、市場の状況と現状の資金繰りの状況を適切に把握し、当金庫の資金調達・運用構造に適応した流動性リスク管理に努めております。また、資金繰り逼迫度に応じた対応策を定め、状況に合わせ適切に対応できる体制を構築しております。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスクを極小化すべきリスクと位置付け、統括部署を設置し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理体制を整備しております。 ▶ 事務リスク 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、役職員がリスクの所在を認識し適正な事務処理を徹底するとともに、適切な事務指導の実施、内部監査や店内検査の実施による牽制機能の確保等により、事務リスクの極小化に努めております。 ▶ システムリスク システムリスクとは、コンピューターシステム等の障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、不測の事態によるシステムダウンや誤作動に対しても、すみやかな復旧ができるよう日頃より緊急対策に万全を図っているほか、顧客情報の保護の観点から、情報セキュリティについても体制の整備に努めております。 ▶ その他のオペレーショナル・リスク その他のオペレーショナル・リスクには、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクがあります。当金庫では、それぞれのリスクに対して主管部署を設置し管理態勢を整備し適切なリスク管理に努めております。

緊急時の業務継続体制

当金庫では、地震等の大規模自然災害など業務継続が脅かされる危機の発生時において、お客さま・役職員の安全確保および二次災害(被害拡大)の防止に努めつつ、地域住民の生活や企業の経済活動を支えるために、必要最低限の金融機能の継続を図ることを目的として「業務継続方針」および「業務継続計画」を制定し、業務継続体制の整備に取り組んでおります。また、危機発生時の対応手順の習熟・確認のために各種訓練を定期的の実施し、業務継続体制の実効性確保を図るとともに、訓練結果を踏まえて業務継続計画の見直しを行うこととしております。

コンプライアンス態勢

地域金融機関には高い公共的使命と社会的責任が課せられており、コンプライアンス(法令等遵守)態勢の確立を図り地域の皆さまからより一層の信頼を確保していくことが非常に重要となります。当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、役職員がコンプライアンス態勢の確立に向けて取り組むべき指針や遵守すべき法令等について「内部統制基本方針」をはじめ「コンプライアンス・マニュアル」等に定めるとともに、役職員は高い倫理観を持って法令・ルールに則った公正で厳正な業務運営に努めております。

北伊勢上野信用金庫 倫理綱領

- 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- 法令やルールの厳格な遵守
- 地域社会とのコミュニケーション
- 従業員の人権の尊重等
- 環境問題への取組み
- 社会貢献活動への取組み
- 反社会的勢力の排除

当金庫では、事業活動における法令・企業倫理等の遵守を確保するため、コンプライアンス室を統括部署とし、コンプライアンス委員会で重要な事項の協議を行っております。また、コンプライアンスの徹底を期すために、本部各部署および各営業店に責任者および担当者を配置し、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成に努めております。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針、規程および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 利益相反とは、当金庫とお客さまの間、または当金庫のお客さま間において利益が相反する状態をいいます。当金庫はこのようなお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反取引の対象となる取引について、次に掲げる方法、その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより、適切に管理を行います。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴いお客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
5. 当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を実施します。
6. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

個人情報の保護宣言(プライバシーポリシー)について

当金庫は、お客さまからいただいた個人情報を基に金融商品・サービスを提供しています。その個人情報を保護し、適切に管理することは最も重要な責務であると考えています。

当金庫は、お客さまに個人情報を安心してご提供いただくために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報に関するガイドライン、その他関係法令および規範等を遵守し、個人情報の保護に努めております。

個人情報保護の取組みと継続的な改善をお約束するため、当金庫は個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)をホームページ等で公開しております。

「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」全文は、当金庫ホームページに掲載しております。

お客さまの安心のために

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明を行います。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

1. 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
2. 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
3. 当金庫は、取扱保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当金庫が取り扱う一部の保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。
 - (1) 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、制限の課せられている保険商品をお取り扱いできません。
 - ① 当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方（以下、総称して「融資先法人等」といいます。）
 - ② 従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方
 - (2) 「上記(1)に該当する当金庫の会員の方」、「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」が保険契約者となる一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額（以下「保険金額等」といいます。）を、次の金額以下に限定させていただきます。
 - ・生存または死亡に関する保険金額等：1,000万円
 - ・疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
 - ① 診断等給付金（一時金形式）：1保険事故につき100万円
 - ② 診断等給付金（年金形式）：月額換算5万円
 - ③ 疾病入院給付金：日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】※合計1万円
 - ④ 疾病手術等給付金：1保険事故につき20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】※合計40万円
5. 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容及び各種手続方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただく場合がございます。
6. 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一金融機関が破たんした場合には、預金保険機構が一定額の保険金を支払うことにより預金者を保護する制度です。預金保険で保護される範囲は、下図のとおりです。

預金等の分類		保護の範囲
預金保険の対象預金等 (注)1	決済用預金(注)2	当座預金・利息の付かない普通預金等
	一般預金等	利息の付く普通預金、定期預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託(ビッグなどの貸付信託を含みます)等
預金保険の対象外預金等		外貨預金、譲渡性預金、金融債(募集債及び保護預り契約が終了したもの)等

(注) 1. 他人・架空名義の預金、導入預金などは対象から除外されます。

2. 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たす預金をいいます。

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または業務支援部で受け付けています。

1. 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

北伊勢上野信用金庫 業務支援部

住 所 〒510-8666 四日市市安島二丁目2番3号
電話番号 059-354-9971(業務支援部ダイヤルイン)
F A X 059-353-9700(業務支援部専用FAX)

Eメール support-desk@kitaiseueno-shinkin.jp
受付時間 月～金(祝日、年末年始除く)
9:00～17:00

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとの取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申出を受け付けています。詳しくは上記業務支援部にご相談ください。

全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)

住 所 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号 03-3517-5825

受付時間 月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00
受付媒体 電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という。))が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記業務支援部または全国しんきん相談所へお申出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務支援部にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ(<http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>)をご覧ください。

(1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。例えば、お客さまは、滋賀弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

(2) 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例えば、愛知県弁護士会や岐阜県弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、当金庫に対するお客さまの信頼性向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者を置くとともに、業務支援部がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および業務支援部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申出のあったお客さまに対し必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を営業店または業務支援部から行います。
- (4) お客さまからの苦情等のお申出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。

お客さまの安心のために

お客さま本位の業務運営にかかる取組方針

当金庫は、地域の皆さまの安定的な資産運用・資産形成に寄与することを目的に、「お客さま本位の業務運営にかかる取組方針」を策定し、役職員一同これを遵守することでお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

なお、2020年度の取組状況につきましては、当金庫ホームページにて公表しております。

1. お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまに適した商品のご提案に努めます。

- お客さまの属性・知識・投資経験・財産の状況・ライフステージ・契約目的等をふまえた金融商品・サービスを提案するよう努めます。
- お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう適切に対応してまいります。

2. お客さまのニーズにお応えできる金融商品の充実に努めます。

- お客さまが最適な商品をご選択いただけるよう、金融商品・サービスのラインアップの充実に努めます。
- 取扱う商品は、特性やリスクを十分に把握して選定するよう努めます。

3. ご提供する情報の充実とわかりやすい説明をいたします。

- 商品のご提案にあたっては、市場動向・商品特性・リスク・各種手数料ならびに選定理由等について、適切な資料に基づきお客さまの理解度に応じてわかりやすい情報提供に努めます。
- 商品販売後も、お客さまが安心していただけるよう必要な情報の提供や相談など、アフターフォローの充実に努めます。

4. お客さま本位の業務運営を行うため、態勢の整備を図ります。

- 職員研修の実施や資格取得の奨励等を通じ、継続的に職員の能力開発に努めます。
- 本方針の取組状況について定期的な検証や公表を行うことで、より良い販売態勢の整備に取り組んでまいります。
- お客さま本位の業務運営を当金庫の文化のひとつとして、定着させるよう努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

振り込め詐欺等犯罪防止への対応

預金口座が不正行為の温床にならないよう、迅速、厳正、適切に対応しております。

また、疑わしい取引等の監視を定めた規程・要領の整備や、キャッシュカードを安心してご利用いただけるよう、様々な対応を行っております。

振り込め詐欺等による「口座不正利用」への対応

近年、預金口座を不正に利用し、「違法な取引」、「振り込め詐欺」、「架空料金請求詐欺」、「融資保証金詐欺」等を行う悪質な事件が多発し、大きな社会問題となっています。こうした動きに対し、金融庁より金融機関に対して、預金口座が不正行為の温床にならないよう、法令等に則し、迅速、厳正、適切に対応するよう要請がありました。

当金庫では、この問題を重く受け止め、犯罪収益移転防止法、組織的犯罪処罰法、預金規定等に従い、迅速かつ厳正な対応を下記の通り実施しています。

- 預金口座開設時に、お客さまのご本人確認を徹底しております。
- ATM等で行われた取引について、不正取引のモニタリングを行っております。
- 万が一、預金口座の動き等が「疑わしい取引」と判断した場合は、迅速に監督官庁へ届け出ております。
- 警察、行政当局、ヤミ金融等被害者対策会議等に対し、積極的に協力のうえ、対応しております。
- 普通預金規定に基づき、偽名口座、借名口座、口座の譲渡が明らかになった場合、また、預金口座が法令や公序良俗に反する行為に利用され、もしくはその恐れがあると認められた場合等には、預金取引停止または口座解約を迅速かつ適切に実施しております。

もし万が一被害に遭われたときは…

平成20年6月21日「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(略称:振り込め詐欺救済法)が施行され、当金庫も被害に遭われた方への対応の態勢を整備いたしました。被害に遭われた方は、警察に届け出を行うとともに、お振込先の金融機関へご連絡ください。なお、振り込め詐欺等に使用された預金口座は、預金保険機構のホームページで順次公告されます。

- 当金庫の問合せ窓口 業務支援部
TEL: 059-354-9971
受付時間: 平日9:00～17:00
- 預金保険機構 ホームページ
<http://www.dic.go.jp/>

商品・サービスのご案内

※くわしい内容につきましては、窓口でおたずねいただくなど、よく確認の上ご利用ください。

年金受給者および退職者向けの商品

年金振込を当金庫にご指定いただいている方を対象に、
上乗せ金利を適用する定期預金をご用意しております。

年金振込を当金庫にご指定いただくと、お誕生日プレゼントや温泉施設などへ
のご優待などの特典がある「福寿会」に自動入会となります。

また、退職金を受け取られた方を対象にお得な定期預金もご用意しております。



商 品 名	お預入れ対象	お預入れ金額	お預入れ期間および適用金利
福 寿 定 期 預 金	年金のお振込を当金庫にご指定いただいている方	10万円以上 300万円以内	〔1年〕 店頭表示金利+0.10%
はあとアップ定期預金	当金庫で年金振込のご予約をされた 55歳以上65歳未満の方	10万円以上 300万円以内	〔1年〕 店頭表示金利+0.025%
ニ ュ ー ラ イ フ 応 援 定 期 預 金	退職金を原資として300万円以上の 新たな資金をお預入れの方 ただし給与振込指定、 公的年金受取指定等の諸条件があります。	300万円以上 3,000万円以内	○Aプラン〔3ヶ月〕 店頭表示金利+1.00% ○Bプラン〔1年〕 店頭表示金利+0.15%

(2021年6月末現在)

子育て中のご家庭への商品

子育て中のご家庭を対象に、上乗せ金利を適用する定期預金や
定期積金をご用意しております。

中学3年生までのお子さまは、定期積金(期間3年以上、契約額30万円以上)の
ご契約と普通預金口座開設で「ジュニアクラブ」にご入会いただけます。

商 品 名	お預入れ対象	お預入れ金額	お預入れ期間および適用金利
子育て応援定期預金Ⅲ 「つばさ」	預入時点において 満18歳未満のお子さま	お一人さまあたり 10万円以上100万円以内	〔1年〕 店頭表示金利+0.06%
子育て応援定期積金Ⅱ 「すてっぴ」	預入時点において 満18歳未満のお子さま	毎月の預入金額 1万円以上5万円以内	〔3・4・5年〕 店頭表示金利+0.06%

(2021年6月末現在)

相続・贈与のニーズがあるお客さま向けの商品

相続や贈与のニーズがあるお客さまを対象に、信金中央金庫の
信託契約代理店として、ご自分の将来やご家族の未来のために必要となる
資金の準備や贈与税の非課税枠を活用した家族への生前贈与の手続きを
サポートする商品をご用意しております。



商 品 名	ご利用対象	信託金額	信託期間	信託設定日
しんきん相続信託 「こころのボタン」	相続のニーズがある方	100万円以上3,000万円以下	5年以上30年以内 (1年単位で指定)	月2回
しんきん暦年信託 「こころのリボン」	贈与のニーズがある方	500万円以上	5年以上30年以内 (1年単位で指定)	月2回

(2021年6月末現在)

投資信託・保険関係

お客さまのライフプランやニーズにあわせ、投資信託や保険商品を取り揃えております。

主な取扱い投資信託一覧

分 類	ファンド名	委託会社
債 券 型	しんきん国内債券ファンド	しんきんアセットマネジメント投信
	日本物価連動国債ファンド	大和アセットマネジメント
	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	三菱UFJ国際投信
	トヨタモータークレジット/トヨタグループ債券ファンド	三井住友DSアセットマネジメント
	しんきんアジア債券ファンド (毎月決算型)【愛称:アジアの恵み】	しんきんアセットマネジメント投信
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (毎月分配型)【愛称:杏の実】	大和アセットマネジメント
	ニッセイ/パナマ・毎月分配インカムオープン	ニッセイアセットマネジメント
	ピムコ世界債券戦略ファンド (年1回決算型) Dコース (為替ヘッジなし)	ニッセイアセットマネジメント
	DIAM高格付インカム・オープン (毎月決算・1年決算コース)【愛称:ハッピークローバー】	アセットマネジメントOne
	DIAM新興資源国債券ファンド【愛称:ラッキークローバー】	アセットマネジメントOne
	三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド (為替ノーヘッジ型)	三井住友DSアセットマネジメント
	コーポレート・ボンド・インカム (為替ヘッジ型)【愛称:泰平航路】	三井住友DSアセットマネジメント
株 式 型	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんトピックスオープン	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん好配当利回り株ファンド	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん J P X 日経400オープン	しんきんアセットマネジメント投信
	トヨタグループ株式ファンド	三井住友DSアセットマネジメント
	新成長株ファンド【愛称:グローイング・カバース】	明治安田アセットマネジメント
	女性活躍応援ファンド【愛称:椿】	大和アセットマネジメント
	日本トレンド・セレクト (リバース・トレンドオープン)	日興アセットマネジメント
	ワールド・インフラ好配当株式ファンド (毎月決算型)【愛称:世界のかけ橋 (毎月決算型)】	アセットマネジメントOne
	グローバル・ロボティクス株式ファンド (年2回決算型)	日興アセットマネジメント
	ワールド・ビューティー・オープン (為替ヘッジなし)	三菱UFJ国際投信
	グローバル・ハイテクオリティ成長株式ファンド (為替ヘッジなし)【愛称:未来の世界】	アセットマネジメントOne
	グローバルAIファンド (為替ヘッジなし)	三井住友DSアセットマネジメント
	グローバルSDGs株式ファンド	三井住友DSアセットマネジメント
	しんきんアジアETF株式ファンド【愛称:情熱アジア大陸】	しんきんアセットマネジメント投信
	ダイワ・インド株ファンド【愛称:パワフル・インド】	大和アセットマネジメント
不 動 産 型	しんきんJリートオープン (毎月決算型・1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	三井住友・グローバル・リート・オープン (毎月決算型・1年決算型)【愛称:世界の大家さん】	三井住友DSアセットマネジメント
その他資産型	新光US-REITオープン (毎月決算型・年1回決算型)【愛称:ゼウス、ゼウスⅡ】	アセットマネジメントOne
	ドルマネーファンド	アセットマネジメントOne
資 産 複 合 型	ゴールド・ファンド (為替ヘッジなし)	日興アセットマネジメント
	東京海上・円資産バランスファンド (毎月決算型)【愛称:円奏会】	東京海上アセットマネジメント
	明治安田J-REIT戦略ファンド (毎月分配型)【愛称:リート王】	明治安田アセットマネジメント
	しんきん3資産ファンド (毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん世界アロケーションファンド【愛称:しんきんラップ (安定型)】	しんきんアセットマネジメント投信
	リスク抑制世界8資産バランスファンド【愛称:しあわせの一步】	アセットマネジメントOne
	オール・マーケット・インカム戦略 (奇数月定率分配コース)【愛称:未来ノート】	大和アセットマネジメント

(2021年6月末現在)

主な取扱い保険商品一覧

保険種類	保険商品名	引受保険会社
個人年金保険	しんきんらいふ年金FS (積立型)	フコクしんらい生命保険(株)
	しんきんらいふ年金Sたのしみ未来	住友生命保険相互会社
終身保険	しんきんらいふ終身SふるはーとJロードプラス (一時払型)	住友生命保険相互会社
	しんきんらいふ終身SふるはーとJロードグローバルⅡ (一時払型)	住友生命保険相互会社
	しんきんらいふ終身FS (無告知型)	フコクしんらい生命保険(株)
	一生のお守り (平準払)	SOMPOひまわり生命保険(株)
定期保険	ユニット・リンク介護プラス	アクサ生命保険(株)
収入保障保険	ハローキティの定期保険	フコクしんらい生命保険(株)
医療保険	じぶんと家族のお守り	SOMPOひまわり生命保険(株)
	医療保険EVER Prime	アフラック
	給与サポート保険	アフラック
	メディカルKit R	東京海上日動あんしん生命保険(株)
がん保険	フェミニヌ neo	SOMPOひまわり生命保険(株)
	生きるためのがん保険Days1	アフラック
	生きるためのがん保険寄りそうDays	アフラック
	がん診断保険R	東京海上日動あんしん生命保険(株)
傷害保険	がん治療支援保険NEO	東京海上日動あんしん生命保険(株)
	標準傷害保険	共栄火災海上保険(株)
業務災害補償保険	ビジネスプラン	共栄火災海上保険(株)
住宅ローン関連の長期火災保険	しんきんグッドすまいる「安心あっとホーム」	(幹事)共栄火災海上保険(株)
債務返済支援保険	しんきんグッドサポート	(幹事)共栄火災海上保険(株)
	しんきんグッドサポート8大疾病ワイドプラン	損害保険ジャパン(株)

(2021年6月末現在)



マネーアドバイザーの女性職員が、お客さまのご自宅へ訪問し資産運用やローンなどお金に関するさまざまなご相談に応じております。



つみたてNISA 専用商品

分 類	ファンド名	委託会社
株 式 型	たわらノーロード日経225	アセットマネジメントOne
	たわらノーロード先進国株式	アセットマネジメントOne
	たわらノーロード新興国株式	アセットマネジメントOne
資 産 複 合 型	たわらノーロード バランス (8資産均等型)	アセットマネジメントOne

(2021年6月末現在)

つみたてNISAの特徴

1. 少額からでも運用を始められる投資信託
2. 投資信託の運用利益が非課税
3. 非課税投資枠は年間40万円で、非課税期間は投資した年から最長20年間
4. 安定的な資産形成を目指す、長期・積立・分散投資に適した商品

ローン関係

お客さまの資金需要にお応えできるよう、さまざまなローン商品をご用意しております。

商 品 名	特 色
住 宅 ロ ー ン 「セレクト」	当金庫に給与振込をご指定いただける方を対象とした住宅ローンです。100万円以上5,000万円までご利用いただけます。マイホームの新築・購入・増改築のほか、他金融機関の住宅ローンの借換資金にご利用いただけます。一定の条件に該当されるお客さまには、お借入時点の基準金利から一定の金利を差し引かせていただきます。
フ リ ー ロ ー ン 「モア」	お使い道は自由です。お借り換えにもご利用いただけます。ご融資金額は最高1,000万円までとなります。担保・保証人は不要で、安定した収入のある方にご利用いただけます。主婦の方も30万円の範囲内でご利用いただけます。職域サポート契約をされている事業所の従業員さまは、優遇金利の適用があります。
フ リ ー ロ ー ン 「自由自在」	お使い道は自由です。最高500万円までご利用いただけます。世帯年収がある場合、専業主婦の方もお申込みいただけます。担保・保証人は不要です。見積書や所得証明書も不要です。
フ リ ー ロ ー ン カードローン 「プレミアム」	お使い道は自由です。フリーローン・カードローンの申込合算で最大800万円まで申込可能。1枚のチラシで同時お申込みができます。インターネット・FAXでもお申込みいただけます。安定継続した世帯収入がある場合、専業主婦の方もお申込みいただけます。

(2021年6月末現在)



相談業務

当金庫では、経験豊富な専門スタッフが、お客さまからのさまざまなご相談を承っております。お困りごとやお悩みなどございましたら、お気軽にご利用下さい。

相談プラザ 四日市	平日 ※土曜日・日曜日・ 祝日は休業日と なります	9:00～15:00	中小企業支援相談 TEL . 059-354-9975 相談業務 TEL . 059-354-9976
	平日 ※土曜日・日曜日・ 祝日は休業日と なります	9:00～15:00	ローン・年金相談 TEL . 059-354-9983
相談プラザ 名 張 (名張支店内)	平日 および日曜日 ※土曜日・祝日・ 年末年始・GWは 休業日となります	9:00～15:00	ローン・年金相談 TEL . 0595-62-3700 相談業務 TEL . 0595-62-5600

中小企業支援相談

- 創業・事業計画策定、事業承継、M&A、海外展開、
新商品・新技術開発に関するご相談

相談業務

- 税務(相続・遺言・贈与)関連のご相談
- 資産活用・運用に関するご相談

ローン・年金相談

- 住宅ローンなど住宅に関するご相談
- 各種個人ローンのご相談
- 年金全般に関するご相談

※相談プラザ名張につきまして、
日曜日と祝日が重なった場合は営業いたします。
また、年末年始(12/31～1/3)・GW(5/3～5/5)は休業日と
なりますので、ご注意ください。
※一部の業務につきましては、
予約制もしくは平日のみとさせていただきます。
詳しくはホームページをご確認ください。

商品・サービスのご案内

※くわしい内容につきましては、窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

主な預金商品

種 類	特 色	期 間	お預け入れ金額
総 合 口 座	一冊の通帳で普通預金に定期預金をセットし「貯める」「殖やす」「活用する」「借りる」の4つの機能を備えた暮らしに便利な通帳です。※貸越限度額は、定期預金合計額の90%です。(最高1,000万円)	出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金	自由に出し入れができ、給与・年金のお受取りや公共料金・各種クレジット代金等の自動支払いなど、便利にご利用いただける預金です。	出し入れ自由	1円以上
決 済 用 普 通 預 金	決済用預金の3条件「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」を満たし、預金保険により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	一時的な資金運用に適しています。お引出しは2日以上前までにご連絡いただくのが原則です。	7日以上	1万円以上
当 座 預 金	小切手や手形がご利用できます。利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 預 金	納税に備えるための資金を計画的にご準備いただけます。原則として非課税です。	お引出しは原則 納税時	1円以上
後 見 支 援 預 金	後見制度をご利用の被後見人の方の財産を安全に管理するための専用口座です。	お引出しには家庭裁判所の「指示書」が必要です。	1円以上
定期預金	スーパード定期預金	プランに合わせて期間を選択して資金を運用できます。	1ヵ月以上5年以内
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金をより有利に運用いただける預金です。	1ヵ月以上5年以内
	子育て応援定期預金Ⅲ	満18歳未満のお子さまを対象としており、スーパー定期よりも利率が有利な定期預金です。	1年
	はあとアップ定期預金	当金庫で年金振込のご予約をされた55歳以上65歳未満の方を対象とした、スーパー定期よりも利率が有利な定期預金です。	1年
	福寿定期預金	当金庫で年金をお受取りの方に、スーパー定期よりも有利な利率でお預入れいただけます。	1年
	ニューライフ応援定期預金	退職金の運用を目的とした定期預金です。スーパー定期よりも有利な利率でお預入れいただけます。	3ヵ月・1年
	相続定期預金	相続により取得した資金をスーパー定期よりも有利な金利でお預入れいただけます。	1年
定期積金	スーパーミックス定期預金(投信セットプラン)	定期預金のお預け入れと投資信託10万円以上(50%以上)のご購入を同時に行っていただける方を対象とする有利な定期預金です。	3ヵ月
	定期積金	毎月一定額を将来のプランに合わせて、計画的に無理なくお積立いただくのに最適です。	1年・2年・3年 4年・5年
	GOチャレンジ定期積金Ⅱ	払込金額が1万円以上で、期間が3年以上を対象としており、定期積金よりも有利な利率でお積立いただける預金です。	3年・4年・5年
	子育て応援定期積金Ⅱ	満18歳未満のお子さまを対象としており、定期積金よりも有利な利率でお積立いただける預金です。	3年・4年・5年

(2021年6月末現在)

主な個人向けローン

種 類	特 色 ・ 使 い み ち	期 間	ご融資限度額
カードローン	クイックカードローン	普通預金にセットすれば、必要に応じていつでもカード1枚でお気軽にご利用いただける商品です。	3年間(自動更新)
	カードローン「プレミアム」	最高800万円までご利用いただけるカードローンです。アルバイト・パートの方も申し込みができます。	1年間(自動更新)
	カードローン「きゃっする」	使いみち自由でお申込み手続きが簡単なカードローンです。アルバイト・パートの方も申し込みができます。	3年間(自動更新)
	レディース「きゃっする」	女性専用のカードローンです。アルバイト・パートの方も申し込みができます。	5年間(自動更新)
個人ローン	カーライフプラン	マイカー・オートバイの購入・修理や車検はもちろん、運転免許取得にもご利用いただけます。	10年以内
	教育プラン	ご入学金、授業料など学校に納める学費のほか、教材費・下宿費用・交通費等、付帯費用にご利用いただけます。	16年以内
	リピートプラン	しんきん保証基金保証付の個人ローン・住宅ローン・カードローンの利用実績のある方を対象に、より簡単、かつ低い保証料率でご利用いただける商品です。	資金使途により 10年・15年・16年・20年以内
	フリーローン	電化製品・家具の購入・旅行・ショッピング等あらゆる暮らしの資金にご利用いただけます。	10年以内
住宅関連ローン	住宅ローン	新築だけでなく、増改築、土地購入、建売住宅の購入、土地付中古住宅・マンション購入ならびに借換資金にご利用いただけます。	35年以内
	住宅ローン「セレクト」	年収・年齢・お取引等が当金庫の基準を満たしている方にご利用いただけるお得な金利の住宅ローンです。	35年以内
	住宅ローン「フラット35」	住宅の新築、建売住宅の購入、土地付中古住宅・マンション購入にご利用いただけます。	35年以内
	リフォームプラン	住宅の増改築・修繕費用、耐震工事、バリアフリー対応等のあらゆるリフォーム資金について手軽にかつ無担保でご利用いただけます。	15年以内

(2021年6月末現在)

主な事業者向け融資

種 類	特 色・使いみち	ご融資限度額
一 般 融 資	商業手形等の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途に合わせてご利用いただけます。	
事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	事業に必要な運転資金、設備資金をスピーディーに繰返しご利用いただける便利なローンです。	
事業者向けローン「自由自在」	事業資金を簡単・スピーディーにご利用いただける担保・保証人不要のローンです。 個人事業主、法人代表者および役員の方が対象となります。	500万円
地域活性化連携ローン「絆」	商工会議所・商工会からの紹介を受けられる会員の方を対象とした担保・第三者保証不要のローンです。	500万円
地域活性化連携ローン「力」	法人会からの紹介を受けられる会員の方を対象とした担保・第三者保証不要のローンです。	500万円
事業資金融資連携ローン「礎」	三重県建設労働組合からの紹介を受けられる会員歴1年以上の方を対象とした担保・第三者保証不要のローンです。	300万円
農 業 者 向 け ロ ー ン「恵」	日本政策金融公庫より信用補完を受けるスキームを利用した農業者または農業法人のお客さまが対象のローンです。	6,000万円
新型コロナウイルス感染症対応資金	新型コロナウイルス感染症による影響で、売上が減少しているなど経営の安定に支障を来している中小企業を支援するための保証です。	
連携保証制度「携ぐ(つなぐ)」	三重県信用金庫協会と三重県信用保証協会が連携した融資制度です。 三重県信用保証協会の保証対象資格要件を満たす事業者の方が対象です。	8,000万円
各 種 制 度 融 資	三重県および各市町村などの制度融資をご利用いただけます。 お申込みにおいては、アドバイス等書類作成のお手伝いをいたします。	

(2021年6月末現在)

その他の主な商品

種 類	特 色
国 債	新規に発行される国債を取り扱っております。
個 人 向 け 国 債	小額からご購入いただくことができ、一定期間経過すればご購入金額の一部または全額を中途換金することも可能です。
投 資 信 託	お客さまの資金運用にお応えすべく、リスク・リターンの異なる多様な商品を揃えております。
個 人 年 金 保 険	契約時点での予定利率が据置期間を通して適用され、将来の受取年金額が確定している年金保険です。 ゆとりあるセカンドライフへの備えとして手元資金を有効にご利用いただけます。
終 身 保 険	一生涯の死亡保障を確保しながら老後の生活資金の準備ができます。 また、万一の場合、大切なご家族の生活資金や相続対策としての備えができます。
がん・医療・傷害保険	万が一の病気やケガに備えるために、お客さまのニーズに合った商品を用意しております。
長 期 火 災 保 険	住宅ローンをご利用いただくお客さまを対象に、火災や災害による損害を補償する保険です。
債 務 返 済 支 援 保 険	住宅ローンをご利用いただくお客さまを対象に、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする保険です。
しんきん相続信託「こころのバトン」	ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できる商品です。
しんきん暦年信託「こころのリボン」	贈与税の非課税枠を活用したご家族への生前贈与の手続きをサポートする商品です。
確 定 拠 出 年 金	しんきんiDeco(信金中央金庫)と東京海上日動火災保険㈱の確定拠出年金(個人型)をご用意しております。

(2021年6月末現在)

主なサービス

種 類	特 色
W E B - F B サ ー ビ ス	パソコン等からインターネットで預金口座の残高・入金明細照会、都度振込、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などの事業向け取引が行える、法人・個人事業主のお客さま向けのサービスです。
W E B バ ン キ ン グ	パソコンやスマートフォン・携帯電話から残高照会や振込等がご利用できる、個人のお客さま向けのサービスです。
しんきん電子記録債権サービス (でんさい)	手形・振込に代わる決済手段として、電子記録債権での支払い、受取り、割引、譲渡等をしていただけるサービスです。
しんきん集金代行システム	お取引先さまご指定の取引金融機関から、売上代金、家賃、新聞購読料、授業料、各種団体の会費等を、口座振替で自動的に集金するサービスで、お客さまの当金庫口座に一括してご入金いたします。
口座振替受付サービス Pay-easy(ペイジー)/ネット	口座振替のお手続きをお届け印なしで行えるサービスです。キャッシュカードを利用したPay-easy(ペイジー)口座振替受付サービスと、インターネットから行うネット口座振替受付サービスがあります。
即時口座振替サービス	QRコード決済や電子マネー等のキャッシュレスサービス決済手段に、お客さまの口座から即時にチャージ(口座振替による入金)ができるサービスです。
キャッシュレス決済サービス	クレジットカードやQRコードなどのキャッシュレス決済サービス導入のお手伝いをいたします。
デビットカードサービス	「デビットカード加盟店」で商品等をご購入される際に、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、代金がお客さまの預金口座から即座に引き落とされ、お支払いが完了するサービスです。
しんきん通帳アプリ	キャッシュカードが発行されている個人の口座をお持ちのお客さまが無料でご利用いただけるスマートフォン専用アプリです。 アプリへ登録いただくことで、直近10回分のお取引明細が確認できます。通帳レスも選択いただけます。
ス ポ ー ツ 振 興 く じ (t o t o)	販売・払戻しの業務を行っております。取扱営業店：本店営業部、富田支店、鈴鹿支店、白子支店、亀山支店、中部支店、阿倉川支店、日永支店、菟野支店、※住吉支店、※上野営業部、※名張支店 (※印は払戻業務のみ)
貸 金 庫	貴重品を火災・地震などの災害や盗難などから安全にお守りいたします。

(2021年6月末現在)

商品・サービスのご案内

※くわしい内容につきましては、窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

主な手数料一覧

■振込手数料

種 類	金額区分	他行あて	本店あて	同一店内
窓 口 電 信 扱	3万円以上	880円	440円	330円
	3万円未満	660円	220円	110円
A T M 現 金 扱	3万円以上	660円	330円	330円
	3万円未満	440円	110円	110円
E B 関 連 カッシュカード扱	3万円以上	550円	無 料	無 料
	3万円未満	330円	無 料	無 料
E B 関 連 法人・個人事業主 (WEB・WEB-FB・FB・HB)	3万円以上	550円	無 料	無 料
	3万円未満	330円	無 料	無 料
個 人 (W E B)	3万円以上	440円	無 料	無 料
	3万円未満	220円	無 料	無 料
定 額 自 動 振 込	3万円以上	660円	220円	110円
	3万円未満	440円	110円	110円
給 与 振 込	他行別1枚につき	110円	無 料	無 料
地 方 税 等 取 次	1枚につき	440円		

■エレクトロニックバンキング(EB)関連基本料金

種 類	内 容	手 数 料
WEBバンキング(個人のお客さまのみ)	月 額	無 料
WEB-FB 総振・給振をご利用のお客さま	月 額	3,300円
サービス 基本契約のお客さま	月 額	1,100円
ファームバンキング(FB)	月 額	3,300円
ホームバンキング(HB)	月 額	1,100円

■振込サービス利用料

種 類	手 数 料
総合振込サービス利用料(月額)※1	1,100円
給与振込サービス利用料(月額)※2	1,100円

※1: 総合振込専用紙(お客さまが独自に作成された書式を含む)による5件以上の振込、振込依頼書(単票)による合計5件以上の振込など、総合振込に準ずるものを対象とさせていただきます。

※2: 他行振込5件以上を含む給与振込を対象とさせていただきます。

■小切手等入金手数料

種 類	当金庫払	四日市交換所払	津交換所払	その他交換所払
小 切 手 等	無 料	無 料	無 料	660円

■代金取立手数料

種 類	内 容	手 数 料
手 形 ・ 小 切 手 等 取 立 手 数 料	当金庫払	660円
	他行払	660円
	普通扱	660円
	至急扱	1,100円
旅 館 券 等 取 立 手 数 料	1発行業者につき	880円

■その他為替関係手数料

種 類	手 数 料
振 込 組 戻 料	1,100円
取 立 組 戻 料	1,100円
不 渡 小 切 手 ・ 手 形 返 却 料	1,100円

■両替等手数料

種 類	枚 数	手 数 料
両 替 手 数 料 窓 口 硬 貨 整 理 手 数 料	100枚まで	無 料
	101枚~1,000枚	550円
	1,001枚~2,000枚	1,100円
	2,001枚~	1,000枚までごとに550円加算

■マル専口座手数料

種 類	内 容	手 数 料
口 座 使 用 手 数 料	割賦販売通知書1枚につき	3,300円
手 形 発 行 手 数 料	手形用紙1枚につき	550円

■証明書等発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
残 高 証 明 書	当金庫様式(1通につき)	550円
	顧客希望様式(1通につき)	880円
	英文証明書扱(1通につき)	1,100円
	監査法人様式(1通につき)	3,300円
発行手数料(相続預金仮払制度)	1通につき	1,100円
融 資 見 込 証 明 書	1通につき	11,000円
保 証 証 書	1通につき	5,500円
公 共 工 事 に 係 る 保 証 書	1通につき	1,100円
住 宅 取 得 控 除 証 明 書	1通につき	220円

※上記手数料は消費税を含めて表示しております。

■発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
自 己 宛 小 切 手	1枚につき	550円
当 座 預 金 署 名 鑑	登録時	5,500円
	変更時	3,300円
小 切 手 帳	1冊(50枚)	署名鑑印刷あり 880円 署名鑑印刷なし 660円
約 束 手 形 帳	1冊(50枚)	署名鑑印刷あり 1,100円 署名鑑印刷なし 880円
為 替 手 形 帳	1冊(50枚)	880円

■再発行(再交付)紛失等手数料

種 類	内 容	手 数 料
通 帳 ・ 証 書	1冊(1枚)につき	1,100円
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	1枚につき	1,320円
各 ロ ー ン カ ー ド	1枚につき	1,320円
出 資 証 券	1枚につき	1,100円
夜 間 金 庫 入 金 カ バ ン	1個につき	3,300円
夜 間 金 庫 入 金 カ バ ン 鍵	1個につき	1,100円
貸 金 庫 カ ー ド	1枚につき	1,100円

■融資関係手数料

種 類	内 容	手 数 料
証 書 貸 付 返 済 方 法 変 更	残高100万円以上1,000万円未満	5,500円
	残高1,000万円以上	11,000円
売 掛 債 権 担 保 融 資	主債務者	3,300円
	第三債務者1社につき	2,200円
事 務 取 扱 手 数 料	地域活性化連携ローン「絆」 事業資金融資連携ローン「礎」 地域活性化連携ローン「力」	11,000円
	民事信託型リバースモーゲージ	55,000円
住 宅 関 連 融 資	借入利用期間 3年未満	22,000円
	借入利用期間 3年~7年未満	11,000円
	借入利用期間 7年以上	6,600円
	繰上返済額 100万円未満	5,500円
	繰上返済額 100万円以上1,000万円未満	33,000円
	繰上返済額 1,000万円以上	55,000円
	一部繰上 変動金利型	年2回目以上※3 5,500円
	一部繰上 固定金利選択型	年2回目以上※3 22,000円
	三周年金住宅ローン全額繰上返済	30,800円
	固定金利期間終了時の更新	5,500円
不 動 産 担 保 手 数 料	変動金利型から固定金利選択型への変更	5,500円
	条件変更	22,000円
	プロパー (一般融資)	営業エリア内 担保物件2件まで 55,000円 担保物件3件以上 82,500円
		営業エリア外 担保物件1件につき 55,000円
	住宅ローン	担保物件1件につき 55,000円
		プロパー扱1件につき 55,000円
	追加担保	全地区 担保物件1件につき 55,000円
	変更放棄解除等一律	全地区 手続き1回につき 11,000円

※3: 周期は1/4から12/30までとします。

■その他

種 類	内 容	手 数 料
国債証券の口座管理手数料	1名義につき(年額)	無 料
貸 金 庫 利 用 料	1契約につき(年額)	小型(手動・半自動) 8,916円 中型(手動) 11,916円 大型(手動) 19,308円 小型(全自動) 15,768円 中型(全自動) 19,800円 大型(全自動) 23,832円
	使用料(月額)	3,300円
	入金帳(1冊50枚)	5,500円
	店頭渡し・郵便送付	550円
	1口座につき(5年以内)	550円
	調査期間5年超10年まで	1年につき110円追加

(2021年6月末現在)

財務諸表	30	有価証券等の状況	40
貸借対照表	30	有価証券の種類別残高	40
損益計算書	31	有価証券の残存期間別残高	40
剰余金処分計算書	31	有価証券の時価情報	40
貸借対照表の注記	32	デリバティブ取引	41
損益計算書の注記	35		
預金積金の状況	36	経営指標	42
預金科目別残高	36	資金運用収支	42
金利区分別定期預金残高	36	受取・支払利息の増減	42
預金者別残高	36	業務粗利益および業務純益	42
預金・譲渡性預金平均残高	36	諸比率	42
貸出金の状況	37	連結情報	43
貸出金科目別平均残高	37		
貸出金金利区分別残高	37	連結財務諸表	44
貸出金の担保別残高内訳	37		
債務保証見返の担保別残高内訳	37	自己資本の充実の状況	49
貸出金使途別残高	37		
貸出金業種別内訳	38		
貸倒引当金の内訳	38		
貸出金償却	38		
リスク管理債権の引当・保全状況	39		
金融再生法開示債権および 同債権に対する保全状況	39		

(注) 本資料に掲載してある計数は、原則として、金額については単位未満を切り捨て、比率・利回りについては小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)	科 目	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	5,010	5,600	預 金 積 金	409,484	427,392
預 け 金	93,038	120,015	当 座 預 金	12,357	14,312
買 入 金 銭 債 権	677	667	普 通 預 金	142,879	172,982
有 価 証 券	121,534	121,048	貯 蓄 預 金	844	947
国 債	8,003	6,109	通 知 預 金	953	1,236
地 方 債	39,066	37,366	定 期 預 金	233,792	220,134
社 債	42,930	44,420	定 期 積 金	16,117	15,069
株 式	1,268	1,212	そ の 他 の 預 金	2,538	2,708
そ の 他 の 証 券	30,265	31,939	譲 渡 性 預 金	3,000	3,000
貸 出 金	205,156	223,531	借 用 金	2,100	28,480
割 引 手 形	1,188	682	借 入 金	2,100	28,480
手 形 貸 付	13,028	11,056	そ の 他 負 債	1,151	809
証 書 貸 付	172,936	196,044	未 決 済 為 替 借	103	112
当 座 貸 越	18,002	15,748	未 払 費 用	574	237
そ の 他 資 産	2,748	2,836	給 付 補 填 備 金	14	9
未 決 済 為 替 貸	70	75	未 払 法 人 税 等	5	5
信 金 中 金 出 資 金	2,024	2,024	前 受 収 益	101	94
前 払 費 用	59	54	払 戻 未 済 金	1	13
未 収 収 益	429	526	払 戻 未 済 持 分	0	0
そ の 他 の 資 産	164	156	リ ー ス 債 務	282	260
有 形 固 定 資 産	5,461	5,292	資 産 除 去 債 務	15	15
建 物	1,893	1,786	そ の 他 の 負 債	51	59
土 地	3,127	3,066	賞 与 引 当 金	154	152
リ ー ス 資 産	268	247	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	99	119
その他の有形固定資産	172	192	睡眠預金払戻損失引当金	19	22
無 形 固 定 資 産	38	31	偶 発 損 失 引 当 金	15	13
ソ フ ト ウ ェ ア	18	15	再評価に係る繰延税金負債	454	454
リ ー ス 資 産	8	5	債 務 保 証	1,071	1,091
その他の無形固定資産	11	11	負 債 の 部 合 計	417,551	461,534
前 払 年 金 費 用	227	236	(純 資 産 の 部)		
繰 延 税 金 資 産	1,304	1,106	出 資 金	3,420	3,397
債 務 保 証 見 返	1,071	1,091	普 通 出 資 金	2,420	2,397
貸 倒 引 当 金	△ 1,353	△ 1,358	優 先 出 資 金	1,000	1,000
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,135)	(△ 1,040)	利 益 剰 余 金	12,553	13,420
			利 益 準 備 金	2,530	2,640
			そ の 他 利 益 剰 余 金	10,023	10,780
			特 別 積 立 金	8,940	9,720
			当 期 未 処 分 剰 余 金	1,083	1,060
			会 員 勘 定 合 計	15,974	16,818
			その他有価証券評価差額金	187	544
			土 地 再 評 価 差 額 金	1,201	1,201
			評 価・換 算 差 額 等 合 計	1,389	1,746
			純 資 産 の 部 合 計	17,363	18,565
資 産 の 部 合 計	434,915	480,099	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	434,915	480,099

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	2020年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)
経 常 収 益	5,997,973	6,050,176
資 金 運 用 収 益	4,723,122	4,949,059
貸 出 金 利 息	3,273,911	3,389,974
預 け 金 利 息	137,093	130,735
有価証券利息配当金	1,256,022	1,372,787
その他の受入利息	56,094	55,561
役 務 取 引 等 収 益	752,916	778,008
受入為替手数料	267,180	283,698
その他の役務収益	485,735	494,310
そ の 他 業 務 収 益	357,969	143,936
国債等債券売却益	338,798	116,140
国債等債券償還益	521	362
その他の業務収益	18,649	27,433
そ の 他 経 常 収 益	163,964	179,172
償却債権取立益	59,062	15,405
株式等売却益	82,261	69,663
その他の経常収益	22,640	94,103
経 常 費 用	5,053,332	4,918,704
資 金 調 達 費 用	329,223	256,419
預 金 利 息	164,919	97,249
給付補填備金繰入額	6,495	5,011
譲渡性預金利息	99,271	99,000
借 用 金 利 息	58,537	55,159
役 務 取 引 等 費 用	468,026	453,713
支払為替手数料	78,632	85,759
その他の役務費用	389,393	367,953
そ の 他 業 務 費 用	144,503	76,163
国債等債券売却損	17,605	72,447
国債等債券償還損	125,026	2,377
その他の業務費用	1,871	1,337
経 費	3,830,225	3,706,330
人 件 費	2,373,404	2,314,663
物 件 費	1,380,090	1,310,802
税 金	76,730	80,863
そ の 他 経 常 費 用	281,354	426,077
貸倒引当金繰入額	153,016	209,685
貸 出 金 償 却	26,087	159,734
株式等売却損	38,933	—
株式等償却	30,949	—
その他の経常費用	32,366	56,657
経 常 利 益	944,640	1,131,472

	2019年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	2020年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)
特 別 利 益	51,540	—
固定資産処分益	45,388	—
その他の特別利益	6,152	—
特 別 損 失	3,715	100,951
固定資産処分損	3,715	1,368
減 損 損 失	—	99,582
税 引 前 当 期 純 利 益	992,466	1,030,520
法人税、住民税及び事業税	6,419	7,496
法 人 税 等 調 整 額	23,665	63,311
法 人 税 等 合 計	30,085	70,807
当 期 純 利 益	962,380	959,712
繰越金(当期首残高)	108,590	100,903
土地再評価差額金取崩額	12,502	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,083,473	1,060,616

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	2020年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,083,473	1,060,616
剰 余 金 処 分 額	982,570	951,898
利 益 準 備 金	110,000	110,000
普通出資に対する配当金	72,570	71,898
(配 当 率)	(3%)	(3%)
優先出資に対する配当金	20,000	20,000
(配 当 率)	(2%)	(2%)
特 別 積 立 金	780,000	750,000
繰越金(当期末残高)	100,903	108,717

2020年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2021年6月16日

北伊勢上野信用金庫

理 事 長 南部 和典

当金庫の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「五十鈴監査法人」の監査を受けております。

貸借対照表の注記(2020年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
○建物 6年～50年
○その他 2年～22年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部(営業関連部署)が資産査定を実施したあと、当該部署から独立したリスク統括部(資産管理部署)が精査・検証を行ったうえ、監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,122百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、

必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

- | | |
|-----------|--|
| ○過去勤務費用 | その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により損益処理 |
| ○数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 |

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分)

0.3052%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金55百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額277百万円
- 子会社の株式の総額41百万円
- 子会社に対する金銭債務総額324百万円
- 子会社に対する金銭債権総額1,153百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額4,588百万円

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は390百万円、延滞債権額は7,929百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権は有しておりません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は172百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,491百万円であります。

なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は682百万円であります。

24. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

○担保に供している資産

有価証券 31,635百万円

定期預け金 2,300百万円

○担保資産に対応する債務

譲渡性預金 3,000百万円

借入金 28,480百万円

上記のほか、公金取扱の担保として、有価証券299百万円、定期預け金20百万円、為替決済の担保として、定期預け金7,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金129百万円が含まれております。

25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

○再評価を行った年月日 平成10年3月31日

○同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

○同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,826百万円

26. 出資1口当たりの純資産額365円86銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程等融資諸規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに、リスク統括部がVaR分析や金利感応度分析等によるモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等運用の基本方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程及び要領に従い行われております。

また、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、有価証券等保有限度枠の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、ALM委員会及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫は、有価証券のうち金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融資産についての市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管

理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(信頼区間99%、観測期間5年、保有期間は商品の特性別に設定)により算出しており、令和3年3月31日(当事業年度の決算日)現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,249百万円であります。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	120,015	120,590	574
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,389	22,744	2,355
その他有価証券	100,448	100,448	—
(3) 貸出金 (*1)	223,531		
貸倒引当金 (*2)	△1,358		
	222,173	228,688	6,515
金融資産計	463,025	472,470	9,444
(1) 預金積金 (*1)	427,392	427,389	△2
(2) 譲渡性預金 (*1)	3,000	4,431	1,431
(3) 借入金 (*1)	28,480	28,911	431
金融負債計	458,872	460,732	1,861

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金、借入金の「時価」は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」で記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29.から30.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該預金の元利金合計額を同様の預入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2)譲渡性預金

譲渡性預金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(3)借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*)	41
非上場株式 (*)	169
合 計	210

(*) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,097	3,630	533
	地方債	7,499	8,772	1,272
	社 債	2,292	2,682	389
	その他	6,199	6,347	147
	小 計	19,089	21,452	2,363
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	1,300	1,291	△8
	小 計	1,300	1,291	△8
合 計		20,389	22,744	2,355

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	276	208	68
	債 券	56,841	55,777	1,064
	国 債	0	0	0
	地方債	28,506	27,867	638
	社 債	28,334	27,908	425
	その他	16,202	15,699	503
	小 計	73,320	71,684	1,636
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	726	899	△173
	債 券	18,164	18,347	△183
	国 債	3,011	3,109	△98
	地方債	1,360	1,364	△4
	社 債	13,793	13,873	△80
	その他	8,237	8,765	△528
	小 計	27,127	28,012	△885
合 計		100,448	99,697	751

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	327	69	—
債 券	5,338	83	—
国 債	2,608	1	—
地方債	400	5	—
社 債	2,329	76	—
その他	312	32	△72
合 計	5,977	185	△72

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、91,924百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが91,481百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,349
債権譲渡損	514
減価償却費	37
賞与引当金	41
有価証券減損処理	28
税務上の繰越欠損金	227
その他	182
繰延税金資産小計	3,381
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,003
評価性引当額	△2,003
繰延税金資産合計	1,378
繰延税金負債	
資産除去債務	1
前払年金費用	64
その他有価証券評価差額金	206
繰延税金負債合計	272
繰延税金資産の純額	1,106

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	4	—	223	227
評価性引当金	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	4	—	223	(*)2 227

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を検討しております。

損益計算書の注記(2020年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額125,532千円
- 出資1口当たり当期純利益金額19円44銭
- 当事業年度において、営業用店舗2件について減損損失を計上しております。
旧塩浜支店及び旧赤坂出張所を廃止したことから、対象2店舗の土地建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、土地に係るものは60,759千円、建物に係るものは38,822千円であります。
なお、減損損失の算定に当たり、営業用店舗は管理会計上の最小単位である営業店単位(出張所は母店へ含む)でグルーピングしております。また、本部、相談プラザ、倉庫については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
旧塩浜支店の回収可能価額は、土地については路線価評価額を元に処分可能見込額を考慮して算定した合理的な価額、建物については零円としております。
旧赤坂出張所の回収可能価額は、土地については固定資産税評価額を元に処分可能見込額を考慮して算定した合理的な価額、建物については使用価値であります。使用価値の算定に際して用いた割引率は3.656%であります。

預金積金の状況

預金科目別残高

(単位:百万円、%)

	2019年度末		2020年度末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 座 預 金	12,357	3.01	14,312	3.34
普 通 預 金	142,879	34.89	172,982	40.47
貯 蓄 預 金	844	0.20	947	0.22
通 知 預 金	953	0.23	1,236	0.28
別 段・納 税 準 備 預 金	2,538	0.61	2,708	0.63
定 期 預 金	233,792	57.09	220,134	51.50
定 期 積 金	16,117	3.93	15,069	3.52
合 計	409,484	100.00	427,392	100.00

金利区分別定期預金残高

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
定 期 預 金	233,792	220,134
固定金利定期預金	233,792	220,134
変動金利定期預金	—	—
そ の 他	—	—

- (注) 1. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 2. 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高

(単位:百万円、%)

	2019年度末		2020年度末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
個 人	343,324	83.84	347,554	81.31
一 般 法 人	59,679	14.57	74,651	17.46
金 融 機 関	316	0.07	272	0.06
公 金	6,163	1.50	4,912	1.14
合 計	409,484	100.00	427,392	100.00

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円、%)

	2019年度		2020年度	
	平 均 残 高	構 成 比	平 均 残 高	構 成 比
流 動 性 預 金	151,754	36.98	178,280	41.90
うち有利息預金	132,653	32.33	156,848	36.86
定 期 性 預 金	254,068	61.92	242,732	57.04
うち固定金利定期預金	237,774	57.95	227,262	53.41
うち変動金利定期預金	—	—	—	—
そ の 他	1,442	0.35	1,469	0.34
計	407,265	99.26	422,483	99.29
譲 渡 性 預 金	3,000	0.73	3,000	0.70
合 計	410,265	100.00	425,483	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金

貸出金の状況

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2019年度		2020年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
手形貸付	12,339	6.12	12,487	5.76
証書貸付	170,924	84.91	187,913	86.73
当座貸越	16,765	8.32	15,382	7.09
割引手形	1,268	0.63	877	0.40
合計	201,298	100.00	216,661	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
手形貸付	13,028	—	13,028	11,056	—	11,056
証書貸付	85,597	87,339	172,936	103,296	92,747	196,044
当座貸越	17,655	347	18,002	15,530	218	15,748
割引手形	1,188	—	1,188	682	—	682
合計	117,469	87,686	205,156	130,565	92,965	223,531

貸出金の担保別残高内訳

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
当金庫預金積金	3,688	2,773
有価証券	304	435
不動産	39,201	40,373
その他	1,070	1,125
計	44,266	44,708
信用保証協会・信用保険	40,698	66,349
保証	45,693	42,841
信用	74,496	69,633
合計	205,156	223,531

債務保証見返の担保別残高内訳

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
当金庫預金積金	13	133
不動産	913	831
その他	75	58
計	1,001	1,023
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	69	68
合計	1,071	1,091

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2019年度末		2020年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	53,618	26.13	55,737	24.93
運転資金	75,631	36.86	92,194	41.24
消費資金	10,847	5.28	9,970	4.46
住宅資金	65,058	31.71	65,628	29.35
合計	205,156	100.00	223,531	100.00

貸出金の状況

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	2019年度末			2020年度末		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製 造 業	442	16,773	8.17	454	18,439	8.24
農 業、林 業	45	746	0.36	44	808	0.36
漁 業	1	2	0.00	1	1	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5	265	0.12	4	282	0.12
建 設 業	784	18,514	9.02	923	26,215	11.72
電気、ガス、熱供給、水道業	40	1,384	0.67	44	1,441	0.64
情 報 通 信 業	10	346	0.16	9	265	0.11
運 輸 業、郵 便 業	108	5,943	2.89	113	7,150	3.19
卸 売 業、小 売 業	538	14,698	7.16	599	16,607	7.42
金 融 業、保 険 業	19	779	0.37	20	789	0.35
不 動 産 業	374	27,605	13.45	421	30,152	13.48
物 品 賃 貸 業	9	1,446	0.70	9	1,531	0.68
学術研究、専門技術サービス業	12	520	0.25	16	586	0.26
宿 泊 業	13	742	0.36	14	792	0.35
飲 食 業	219	2,741	1.33	294	3,699	1.65
生活関連サービス業、娯楽業	86	1,321	0.64	109	1,590	0.71
教 育、学 習 支 援 業	15	380	0.18	19	547	0.24
医 療、福 祉	97	5,771	2.81	107	6,985	3.12
そ の 他 の サ ー ビ ス	507	11,699	5.70	568	13,985	6.25
小 計	3,324	111,683	54.43	3,768	131,872	58.99
地 方 公 共 団 体	7	17,566	8.56	7	16,059	7.18
個 人	11,344	75,906	36.99	10,554	75,599	33.82
合 計	14,675	205,156	100.00	14,329	223,531	100.00

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	151	217	—	151	217
	2020年度	217	318	—	217	318
個別貸倒引当金	2019年度	1,076	1,135	27	1,049	1,135
	2020年度	1,135	1,040	204	931	1,040
合 計	2019年度	1,228	1,353	27	1,200	1,353
	2020年度	1,353	1,358	204	1,149	1,358

貸出金償却

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
貸 出 金 償 却	26,087	159,734

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		残 高 (イ)	担保・保証額 (ロ)	貸倒引当金 (ハ)	保全率 (ロ+ハ)/(イ)
破綻先債権	2019年度末	210	199	11	100.00
	2020年度末	390	381	8	100.00
延滞債権	2019年度末	7,809	5,594	1,121	85.99
	2020年度末	7,929	5,664	1,030	84.44
3ヵ月以上延滞債権	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2019年度末	156	38	20	37.77
	2020年度末	172	62	21	48.57
合 計	2019年度末	8,177	5,832	1,153	85.43
	2020年度末	8,491	6,108	1,060	84.42

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。

8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		残 高 (イ)	保全額 (ロ)	担保・保証等による回収見込額(ハ)	貸倒引当金(ニ)	保全率 (ロ)/(イ)	引当率 (ニ)/(イ-ハ)
金融再生法上の不良債権	2019年度末	8,181	6,988	5,832	1,155	85.40	49.18
	2020年度末	8,491	7,169	6,108	1,060	84.42	44.51
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度末	1,947	1,947	1,667	279	100.00	100.00
	2020年度末	1,648	1,648	1,508	140	100.00	100.00
危険債権	2019年度末	6,077	4,981	4,126	855	81.96	43.83
	2020年度末	6,670	5,436	4,537	899	81.50	42.15
要管理債権	2019年度末	156	59	38	20	37.77	17.47
	2020年度末	172	83	62	21	48.57	19.52
正 常 債 権	2019年度末	198,134					
	2020年度末	216,218					
合 計	2019年度末	206,316					
	2020年度末	224,709					

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券等の状況

有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	期 末 残 高	平 均 残 高	期 末 残 高	平 均 残 高
国 債	8,003	8,924	6,109	8,042
地 方 債	39,066	39,707	37,366	37,811
社 債	42,930	41,371	44,420	43,493
株 式	1,268	1,787	1,212	1,492
外 国 証 券	20,869	19,899	22,164	22,994
そ の 他 の 証 券	9,395	10,133	9,775	10,277
合 計	121,534	121,823	121,048	124,110

有価証券の残存期間別残高

2019年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,000	0	—	—	—	7,001	—	8,003
地 方 債	898	8,461	10,094	818	2,419	16,373	—	39,066
社 債	1,223	5,638	2,264	2,751	6,368	24,684	—	42,930
株 式	—	—	—	—	—	—	1,268	1,268
外 国 証 券	1,208	4,375	4,149	3,699	5,377	1,878	180	20,869
そ の 他 の 証 券	486	1,156	1,475	712	1,476	582	3,506	9,395
合 計	4,817	19,631	17,984	7,981	15,642	50,520	4,955	121,534

2020年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	0	—	—	798	5,309	—	6,109
地 方 債	753	11,592	5,553	1,563	3,151	14,751	—	37,366
社 債	550	6,331	1,462	5,757	3,609	26,708	—	44,420
株 式	—	—	—	—	—	—	1,212	1,212
外 国 証 券	700	7,031	2,863	3,001	5,065	1,599	1,902	22,164
そ の 他 の 証 券	266	1,234	1,322	853	1,285	772	4,040	9,775
合 計	2,270	26,190	11,203	11,176	13,911	49,141	7,154	121,048

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,096	3,707	610	3,097	3,650	553
	地 方 債	7,499	8,842	1,343	7,499	8,772	1,272
	社 債	2,292	2,714	422	2,292	2,682	389
	そ の 他	3,900	4,008	108	6,199	6,347	147
	小 計	16,788	19,273	2,484	19,089	21,452	2,363
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	3,399	3,278	△ 121	1,300	1,291	△ 8
	小 計	3,399	3,278	△ 121	1,300	1,291	△ 8
合 計		20,188	22,552	2,363	20,389	22,744	2,355

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2019年度末			2020年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	349	297	51	276	208	68
	債 券	62,296	60,887	1,409	56,841	55,777	1,064
	国 債	2,067	2,063	4	0	0	0
	地 方 債	29,422	28,601	820	28,506	27,867	638
	社 債	30,806	30,221	584	28,334	27,908	425
	そ の 他	11,706	11,446	260	16,202	15,699	503
	小 計	74,352	72,631	1,721	73,320	71,684	1,636
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	857	1,214	△ 356	726	899	△ 173
	債 券	14,814	15,001	△ 186	18,164	18,347	△ 183
	国 債	2,838	2,937	△ 99	3,011	3,109	△ 98
	地 方 債	2,144	2,152	△ 8	1,360	1,364	△ 4
	社 債	9,832	9,911	△ 79	13,793	13,873	△ 80
	そ の 他	11,259	12,177	△ 918	8,237	8,765	△ 528
	小 計	26,931	28,393	△ 1,462	27,127	28,012	△ 885
合 計		101,283	101,024	259	100,448	99,697	751

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	2019年度末	2020年度末
子 会 社 株 式	—	41
非 上 場 株 式	61	169
合 計	61	210

デリバティブ取引

※該当事項はありません。

資金運用収支

	平均残高(百万円)		利 息(千円)		利 回(%)	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資 金 運 用 勘 定	418,720	450,319	4,723,122	4,949,059	1.12	1.09
うち 貸 出 金	201,298	216,661	3,273,911	3,389,974	1.62	1.56
うち 預 け 金	92,960	106,857	137,093	130,735	0.14	0.12
うち 有 価 証 券	121,823	124,110	1,256,022	1,372,787	1.03	1.10
資 金 調 達 勘 定	412,435	443,542	329,223	256,419	0.08	0.05
うち 預 金 積 金	407,265	422,483	171,415	102,260	0.04	0.02
うち 譲 渡 性 預 金	3,000	3,000	99,271	99,000	3.30	3.30
うち 借 用 金	2,169	18,059	58,537	55,159	2.69	0.30

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度264百万円、2020年度290百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増額	残高による増減	利率による増減	純増額
受 取 利 息	△ 42,529	131,349	88,820	356,438	△ 130,501	225,937
うち 貸 出 金	82,461	△ 40,584	41,876	249,808	△ 133,744	116,063
うち 預 け 金	△ 12,240	2,861	△ 9,379	20,429	△ 26,787	△ 6,358
うち 有 価 証 券	△ 5,685	61,236	55,551	23,580	93,184	116,764
支 払 利 息	△ 4,285	△ 66,690	△ 70,976	24,885	△ 97,689	△ 72,803
うち 預 金 積 金	△ 2,519	△ 65,654	△ 68,174	6,391	△ 75,545	△ 69,154
うち 譲 渡 性 預 金	—	271	271	—	△ 271	△ 271
うち 借 用 金	△ 3,233	159	△ 3,073	428,703	△ 432,081	△ 3,378

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

業務粗利益および業務純益

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
資 金 運 用 収 支	4,393,898	4,692,639
資金運用収益	4,723,122	4,949,059
資金調達費用	329,223	256,419
役 務 取 引 等 収 支	284,890	324,295
役務取引等収益	752,916	778,008
役務取引等費用	468,026	453,713
そ の 他 業 務 収 支	213,466	67,773
その他業務収益	357,969	143,936
その他業務費用	144,503	76,163
業 務 粗 利 益	4,892,255	5,084,707
業務粗利益率	1.16%	1.12%
業 務 純 益	1,014,506	1,300,844
実 質 業 務 純 益	1,081,067	1,401,129
コ ア 業 務 純 益	884,379	1,359,452
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	783,441	1,307,820

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 業務純益 = 業務収益 - 業務費用

業務費用には、人件費のうちの臨時的な経費である役員退職慰労引当金繰入額を含まないこととしております。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

諸比率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
預 貸 率 (期中平均)	49.06	50.92
預 貸 率 (期 末)	49.73	51.93
預 証 率 (期中平均)	29.69	29.16
預 証 率 (期 末)	29.46	28.12
資 金 運 用 利 回	1.12	1.09
資 金 調 達 原 価 率	1.00	0.88
総 資 金 利 鞘	0.12	0.21
総 資 産 経 常 利 益 率	0.21	0.24
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.22	0.20

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

3. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

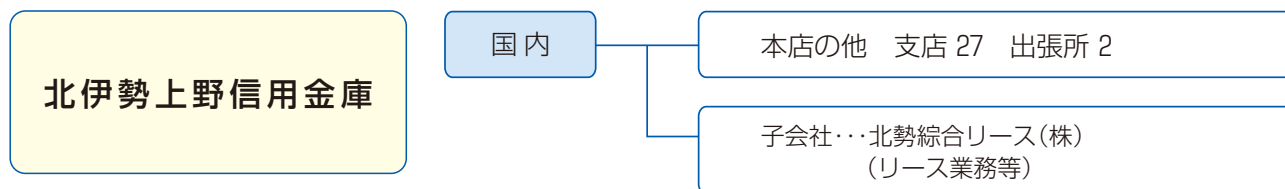
3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

連結情報

北伊勢上野信用金庫のグループ（2021年3月末現在）

北伊勢上野信用金庫グループは、当金庫と子会社北勢綜合リース（株）で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。



※「北勢綜合リース（株）」は、2020年8月25日をもって、当金庫連結対象子会社となりました。

※2018年度まで当金庫連結対象子会社でありました「きたしんビジネスサービス（株）」は、2019年11月1日に解散いたしました。

子会社の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
北勢綜合リース(株)	四日市市幸町1-2	リース業	昭和62年4月3日	40百万円	100%	—

2020年度の業績

連結対象子会社は、北勢綜合リース（株）のみであり、子会社は当金庫グループの財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、当金庫の業績の概要と同様です。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	単 位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連 結 経 常 収 益	千円	6,315,410	5,926,638	5,878,669		6,050,176
連 結 経 常 利 益	千円	635,259	757,815	907,599		1,145,861
親会社株主に帰属する当期純利益	千円	347,367	435,957	857,843		967,017
連 結 純 資 産 額	百 万 円	16,399	16,389	17,553		18,682
連 結 総 資 産 額	百 万 円	445,104	440,502	434,278		480,059
連 結 自 己 資 本 比 率	%	8.38	8.23	8.45		9.03

リスク管理債権

北伊勢上野信用金庫単体ベースのものと同一計数です。39ページ「リスク管理債権の引当・保全状況」をご参照ください。

事業の業種別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業の割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

報酬等に関する事項

北伊勢上野信用金庫単体ベースのものと同一です。15ページ「報酬体系について」をご参照ください。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)	科 目	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 け 金		125,617	預 金 積 金		427,327
買 入 金 銭 債 権		667	譲 渡 性 預 金		3,000
有 価 証 券		121,008	借 用 金		28,552
貸 出 金		222,378	そ の 他 負 債		634
そ の 他 資 産		3,920	賞 与 引 当 金		152
有 形 固 定 資 産		5,365	役 員 退 職 慰 労 引 当 金		119
建 物		1,800	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金		22
土 地		3,163	偶 発 損 失 引 当 金		13
リ ー ス 資 産		3	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		454
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		398	債 務 保 証		1,091
無 形 固 定 資 産		32	負 債 の 部 合 計		461,377
ソ フ ト ウ ェ ア		21	(純 資 産 の 部)		
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		11	出 資 金		3,397
退 職 給 付 に 係 る 資 産		236	利 益 剰 余 金		13,537
繰 延 税 金 資 産		1,106	会 員 勘 定 合 計		16,935
債 務 保 証 見 返		1,091	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		544
貸 倒 引 当 金		△ 1,364	土 地 再 評 価 差 額 金		1,201
資 産 の 部 合 計		480,059	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		1,746
			純 資 産 の 部 合 計		18,682
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		480,059

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	2020年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)
経 常 収 益		6,050,176
資 金 運 用 収 益		4,949,059
貸 出 金 利 息		3,389,974
預 け 金 利 息		130,735
有 価 証 券 利 息 配 当 金		1,372,787
そ の 他 の 受 入 利 息		55,561
役 務 取 引 等 収 益		778,008
そ の 他 業 務 収 益		143,936
そ の 他 経 常 収 益		179,172
償 却 債 権 取 立 益		15,405
そ の 他 の 経 常 収 益		163,767
経 常 費 用		4,904,315
資 金 調 達 費 用		256,419
預 金 利 息		97,249
給 付 補 填 備 金 繰 入 額		5,011
譲 渡 性 預 金 利 息		99,000
借 用 金 利 息		55,159
役 務 取 引 等 費 用		453,713
そ の 他 業 務 費 用		76,163
経 常 費		3,691,940
そ の 他 経 常 費 用		426,077
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		209,685
そ の 他 の 経 常 費 用		216,391
経 常 利 益		1,145,861

科 目	2019年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	2020年度末 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)
特 別 損 失		100,951
固 定 資 産 処 分 損		1,368
減 損 損 失		99,582
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,044,909
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		14,580
法 人 税 等 調 整 額		63,311
法 人 税 等 合 計		77,891
当 期 純 利 益		967,017
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		967,017

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	2020年度末 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)
利 益 剰 余 金 期 首 残 高		12,663,191
利 益 剰 余 金 増 加 高		967,017
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		967,017
利 益 剰 余 金 減 少 高		92,570
配 当 金		92,570
利 益 剰 余 金 期 末 残 高		13,537,638

連結貸借対照表の注記(2020年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
○建物 6年～50年
○その他 2年～22年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部(営業関連部署)が資産査定を実施したあと、当該部署から独立したリスク統括部(資産管理部署)が精査・検証を行ったうえ、監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,122百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
○過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により損益処理

○数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)	
年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分)	
	0.3052%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金55百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。なお、連結される子会社は税抜方式によっております。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額277百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額4,588百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は390百万円、延滞債権額は7,929百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権は有しておりません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は172百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,491百万円であります。
なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は682百万円であります。
21. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
○担保に供している資産
有価証券 31,635百万円
定期預け金 2,300百万円
○担保資産に対応する債務
譲渡性預金 3,000百万円
借入金 28,480百万円
上記のほか、公金取扱の担保として、有価証券299百万円、定期預け金20百万円、為替決済の担保として、定期預け金7,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金129百万円が含まれております。
22. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
○再評価を行った年月日 平成10年3月31日
○同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
○同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,826百万円
23. 出資1口当たりの純資産額368円29銭
24. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資事務取扱規程等融資諸規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに、リスク統括部がVaR分析や金利感応度分析等によるモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等運用の基本方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程及び要領に従い行われております。
また、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、有価証券等保有限度枠の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は、ALM委員会及び理事会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループは、有価証券のうち金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融資産についての市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。
当金庫グループのVaRは分散共分散法(信頼区間99%、観測期間5年、保有期間は商品の特性別に設定)により算出しており、令和3年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,249百万円であります。
VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	120,015	120,590	574
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,389	22,744	2,355
その他有価証券	100,448	100,448	—
(3) 貸出金 (*1)	222,378		
貸倒引当金 (*2)	△1,358		
	221,020	227,535	6,515
金融資産計	461,872	471,317	9,444
(1) 預金積金 (*1)	427,328	427,325	△3
(2) 譲渡性預金 (*1)	3,000	4,431	1,431
(3) 借入金 (*1)	28,480	28,911	431
金融負債計	458,808	460,667	1,859

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金、借入金の「時価」は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」で記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については26.から27.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該預金の元金金合計額を同様の預入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2)譲渡性預金

譲渡性預金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(3)借入金

借入金とは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	169
合 計	169

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

(単位:百万円)

満期保有目的の債券		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,097	3,650	553
	地方債	7,499	8,772	1,272
	社 債	2,292	2,682	389
	その他	6,199	6,347	147
	小 計	19,089	21,452	2,363
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	1,300	1,291	△8
	小 計	1,300	1,291	△8
合 計		20,389	22,744	2,355

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	276	208	68
	債 券	56,841	55,777	1,064
	国 債	0	0	0
	地方債	28,506	27,867	638
	社 債	28,334	27,908	425
	その他	16,202	15,699	503
	小 計	73,320	71,684	1,636
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	726	899	△173
	債 券	18,164	18,347	△183
	国 債	3,011	3,109	△98
	地方債	1,360	1,364	△4
	社 債	13,793	13,873	△80
	その他	8,237	8,765	△528
	小 計	27,127	28,012	△885
合 計		100,448	99,697	751

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	327	69	—
債 券	5,338	83	—
国 債	2,608	1	—
地方債	400	5	—
社 債	2,329	76	—
その他	312	32	△72
合 計	5,977	185	△72

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、91,924百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取得可能なものが91,481百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保金及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 当連結会計年度末の退職給付債務等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

退職給付債務	△1,448
年金資産(時価)	1,820
未積立退職給付債務	372
未認識数理計算上の差異	△112
未認識過去勤務費用(債務の減額)	△24
連結貸借対照表計上額の純額	236
退職給付に係る資産	236

連結損益計算書の注記(2020年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額125,532千円
- 出資1口当たり当期純利益金額19円59銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却額159,734千円を含んでおります。
- 当連結会計において、営業用店舗2件について減損損失を計上しております。
旧塩浜支店及び旧赤坂出張所を廃止したことから、対象2店舗の土地建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、土地に係るものは60,759千円、建物に係るものは38,822千円であります。
なお、減損損失の算定に当たり、営業用店舗は管理会計上の最小単位である営業店単位(出張所は母店へ含む)でグルーピングしております。また、本部、相談プラザ、倉庫については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
旧塩浜支店の回収可能価額は、土地については路線価評価額を元に処分可能見込額を考慮して算定した合理的な価額、建物については零円としております。
旧赤坂出張所の回収可能価額は、土地については固定資産税評価額を元に処分可能見込額を考慮して算定した合理的な価額、建物については使用価値であります。使用価値の算定に際して用いた割引率は3.656%であります。

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要

自己資本は、地域の皆さまからの出資金、創業以来の利益の積立金である利益剰余金等により構成されております。

なお、2020年度末の当金庫および当金庫グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	北伊勢上野信用金庫	
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,397百万円	1,000百万円

自己資本の構成に関する開示事項

(単体)

(単位:百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	15,881	16,726
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,420	3,397
うち、利益剰余金の額	12,553	13,420
うち、外部流出予定額(△)	92	91
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	217	318
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	217	318
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	298	223
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,397	17,268
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28	23
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	23
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	29	79
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	164	171
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	222	273
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) = (ハ)	16,175	16,994
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	182,149	180,503
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	186	486
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,470	△1,170
うち、上記以外に該当するものの額	1,656	1,656
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,582	8,941
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	190,732	189,445
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (二)	8.48%	8.97%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫および当金庫グループは国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況

(連結)

(単位:百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		16,843
うち、出資金及び資本剰余金の額		3,397
うち、利益剰余金の額		13,537
うち、外部流出予定額(△)		91
うち、上記以外に該当するものの額		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		—
うち、適格引当金コア資本算入額		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		318
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		318
うち、適格引当金コア資本算入額		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
"土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額"		223
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		17,385
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		23
うち、のれんに係るものの額		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		23
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		79
適格引当金不足額		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—
退職給付に係る資産の額		171
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額		—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—
特定項目に係る10%基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—
特定項目に係る15%基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		274
自己資本		
自己資本の額 (イ)－(ロ)＝(ハ)		17,111
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額		180,460
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		486
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△1,170
うち、上記以外に該当するものの額		1,656
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		8,941
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		189,402
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ)／(ニ)		9.03%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫および当金庫グループは国内基準により自己資本比率を算出しております。

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社は同じです。
- 連結対象の子会社に関する概要(子会社の数、名称、主要な業務の内容等)については、43ページを参照ください。
- 当金庫の連結の範囲において、自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等はございません。
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等はございません。

自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位:百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 (イ)	182,149	7,285	180,503	7,220
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	177,057	7,082	175,538	7,021
ソブリン向け	2,298	91	2,595	103
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,021	680	17,605	704
法人等向け	44,643	1,785	43,887	1,755
中小企業等向け及び個人向け	51,531	2,061	49,029	1,961
抵当権付住宅ローン	8,904	356	8,260	330
不動産取得等事業向け	19,206	768	22,139	885
三月以上延滞等	2,022	80	2,241	89
取立未済手形	14	0	15	0
信用保証協会等による保証付	1,455	58	1,084	43
出資等	2,526	101	2,859	114
出資等のエクスポージャー	2,526	101	2,859	114
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	27,432	1,097	25,820	1,032
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,462	418	9,238	369
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,679	107	2,545	101
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,959	118	2,718	108
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,326	453	11,290	451
②証券化エクスポージャー	575	23	527	21
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,310	172	3,935	157
ルック・スルー方式	4,310	172	3,935	157
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,656	66	1,656	66
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,470	△ 58	△ 1,170	△ 46
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	18	0	15	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (ロ)	8,582	343	8,941	357
単体総所要自己資本額 (イ)+(ロ)	190,732	7,629	189,445	7,577

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体などのことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」「国際決済銀行等向け」を除く。」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫および当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額の算定方法＞

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

(連結)

(単位:百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 (イ)			180,460	7,218
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー			175,495	7,019
ソブリン向け			2,595	103
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け			17,605	704
法人等向け			42,733	1,709
中小企業等向け及び個人向け			49,029	1,961
抵当権付住宅ローン			8,260	330
不動産取得等事業向け			22,139	885
三月以上延滞等			2,241	89
取立未済手形			15	0
信用保証協会等による保証付			1,084	43
出資等			2,819	112
出資等のエクスポージャー			2,819	112
重要な出資のエクスポージャー			—	—
上記以外			26,970	1,078
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			9,238	369
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			2,545	101
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			2,718	108
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
上記以外のエクスポージャー			12,440	497
②証券化エクスポージャー			527	21
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			3,935	157
ルック・スルー方式			3,935	157
マンドート方式			—	—
蓋然性方式(250%)			—	—
蓋然性方式(400%)			—	—
フォールバック方式(1250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			1,656	66
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 1,170	△ 46
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額			0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー			15	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (ロ)			8,941	357
単体総所要自己資本額 (イ)+(ロ)			189,402	7,576

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体などのことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け(「国際決済銀行等向け」を除く。))」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫および当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
- <オペレーショナル・リスク相当額の算定方法>
- $$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$
6. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫および当金庫グループの自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本充実策については、経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

1.信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単体)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
国 内	427,872	499,927	206,314	224,709	95,388	93,721	－	－	2,358	2,345
国 外	14,436	15,392	－	－	14,436	15,392	－	－	－	－
地域別合計	442,309	515,319	206,314	224,709	109,824	109,113	－	－	2,358	2,345
製造業	22,853	23,927	17,983	19,582	4,002	3,702	－	－	822	108
農業、林業	829	887	829	887	－	－	－	－	－	－
漁 業	20	19	20	19	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	271	287	265	282	－	－	－	－	－	－
建設業	21,295	29,275	21,217	29,216	－	－	－	－	138	124
電気、ガス、熱供給、水道業	2,748	2,804	1,483	1,540	1,204	1,204	－	－	－	－
情報通信業	975	907	407	389	399	399	－	－	－	－
運輸業、郵便業	6,651	7,997	6,014	7,260	599	699	－	－	－	－
卸売業、小売業	17,130	18,869	15,317	17,260	1,703	1,503	－	－	358	323
金融業、保険業	122,981	149,271	907	912	21,664	21,154	－	－	－	－
不動産業	30,672	33,198	28,362	30,983	2,203	2,103	－	－	200	807
物品賃貸業	1,450	1,573	1,447	1,531	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	520	587	520	587	－	－	－	－	－	－
宿泊業	743	793	743	793	－	－	－	－	300	230
飲食業	3,346	4,324	3,346	4,324	－	－	－	－	160	152
生活関連サービス業、娯楽業	1,597	1,893	1,597	1,893	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業	436	599	436	599	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	5,917	7,101	5,917	7,101	－	－	－	－	－	15
その他のサービス	13,266	15,641	13,049	15,428	200	200	－	－	1	133
国・地方公共団体等	95,587	121,180	17,570	16,062	77,665	76,299	－	－	－	－
個 人	80,174	78,955	68,873	68,051	－	－	－	－	375	365
その他	12,839	15,225	0	－	180	1,845	－	－	－	83
業種別合計	442,309	515,319	206,314	224,709	109,824	109,113	－	－	2,358	2,345
1年以下	83,970	63,288	33,374	29,457	194	2,190	－	－		
1年超3年以下	24,603	66,629	11,921	10,907	4,316	24,700	－	－		
3年超5年以下	34,517	25,749	16,018	15,632	18,260	9,740	－	－		
5年超7年以下	30,236	23,871	13,758	13,689	16,252	10,151	－	－		
7年超10年以下	43,430	62,538	22,968	43,949	12,195	12,439	－	－		
10年超	173,350	166,310	107,223	110,195	58,424	48,046	－	－		
期間の定めのないもの	52,199	106,932	1,049	878	180	1,845	－	－		
残存期間別合計	442,309	515,319	206,314	224,709	109,824	109,113	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれております。

4. 上記の「期間の定めのないもの」には、(財)医療経済研究・社会保健福祉協会に対する債務保証が含まれております。

5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況

(連結)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー								三月以上延滞 エクスポージャー	
	2020年度末		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
国 内		499,884		223,556		93,721		－		2,345
国 外		15,392		－		15,392		－		－
地域別合計		515,276		223,556		109,113		－		2,345
製造業		23,927		19,582		3,702		－		108
農業、林業		887		887		－		－		－
漁 業		19		19		－		－		－
鉱業、採石業、砂利採取業		287		282		－		－		－
建設業		29,275		29,216		－		－		124
電気、ガス、熱供給、水道業		2,804		1,540		1,204		－		－
情報通信業		907		389		399		－		－
運輸業、郵便業		7,997		7,260		699		－		－
卸売業、小売業		18,869		17,260		1,503		－		323
金融業、保険業		149,271		912		21,154		－		－
不動産業		33,198		30,983		2,103		－		807
物品賃貸業		419		377		－		－		－
学術研究、専門・技術サービス業		587		587		－		－		－
宿泊業		793		793		－		－		230
飲食業		4,324		4,324		－		－		152
生活関連サービス業、娯楽業		1,893		1,893		－		－		－
教育、学習支援業		599		599		－		－		－
医療、福祉		7,101		7,101		－		－		15
その他のサービス		15,601		15,428		200		－		133
国・地方公共団体等		121,180		16,062		76,299		－		－
個 人		78,955		68,051		－		－		365
その他		16,375		－		1,845		－		83
業種別合計		515,276		223,556		109,113		－		2,345
1年以下		63,237		29,406		2,190		－		
1年超3年以下		66,051		10,329		24,700		－		
3年超5年以下		25,346		15,229		9,740		－		
5年超7年以下		23,786		13,604		10,151		－		
7年超10年以下		62,501		43,912		12,439		－		
10年超		166,310		110,195		48,046		－		
期間の定めのないもの		108,042		878		1,845		－		
残存期間別合計		515,276		223,556		109,113		－		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれております。

4. 上記の「期間の定めのないもの」には、(財)医療経済研究・社会保健福祉協会に対する債務保証が含まれております。

5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単体)38ページ「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

(連結)連結対象子会社は当金庫グループの当該項目に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、38ページ「貸倒引当金の内訳」をご参照下さい。

3.業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単体)

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
製 造 業	310	131	340	310	310	131	3	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	16
建 設 業	136	130	135	136	136	130	16	5
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	34	32	36	34	34	32	—	—
運 輸 業、郵 便 業	25	24	26	25	25	24	—	—
卸 売 業、小 売 業	119	162	102	119	119	162	5	5
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	181	189	193	181	181	189	—	1
物 品 賃 貸 業	19	8	20	19	19	8	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	0	0	—	0	0	0	—	34
飲 食 業	119	115	126	119	119	115	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	1	—	1	1	1	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	0	8	—	0	0	8	—	8
その他のサービス	135	197	18	135	135	197	0	68
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	51	36	76	51	51	36	—	19
合 計	1,135	1,039	1,076	1,135	1,135	1,039	26	159

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(連結)連結対象子会社は当金庫グループの当該項目に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、上記表をご参照下さい。

4.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年度末		2020年度末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	127,153	—	174,026
10%	—	39,109	—	63,852
20%	699	85,068	700	88,246
35%	—	25,443	—	23,601
50%	26,812	1,268	29,871	1,872
75%	—	54,380	—	49,042
100%	2,690	72,907	2,513	75,444
150%	—	973	—	1,022
250%	—	5,801	—	5,126
合 計	442,309		515,319	

(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年度末		2020年度末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%			—	174,026
10%			—	63,852
20%			700	88,246
35%			—	23,601
50%			29,871	1,872
75%			—	49,042
100%			2,513	75,401
150%			—	1,022
250%			—	5,126
合 計			515,276	

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の充実の状況

信用リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本理念や手続等を明示した「信用リスク管理方針」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と業務推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。さらに、ALM委員会を定期的に開催し、協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会等で経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は「自己査定基準」および「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・ (株)格付投資情報センター(R&I)
- ・ (株)日本格付研究所(JCR)
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・ スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング(S&P)

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単体・連結)

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
			2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			3,808	2,998	33,788	59,559

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これらはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「融資事務取扱規程」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「融資事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金等、保証として一般社団法人しんきん保証基金の保証等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク管理に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク監理の方針および手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、「有価証券等運用の基本方針」「資金運用規程」および「資金運用要領」に基づき、有価証券等保有限度枠内での取引に限定しており、そのリスクは限定されたものとなっております。

2019年度末および2020年度末においては、有価証券運用のうち投資信託の一部に組み込まれているもの以外での取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合…単体・連結とも該当事項はありません。

2. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単体・連結)

(単位:百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	679	—	669	—
事業向けローン	529	—	556	—
地公体向けローン	150	—	112	—

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単体・連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2019年度末		2020年度末		2019年度末		2020年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
50%～100%未満	250	—	312	—	5	—	6	—
100%～250%未満	429	—	356	—	17	—	14	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスクウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。また、再証券化取引は行っておりません。

当該証券投資に係るリスクについては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「有価証券等運用の基本方針」「資金運用規程」および「資金運用要領」に基づき、有価証券等保有限度枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・ (株)格付投資情報センター (R&I)
- ・ (株)日本格付研究所 (JCR)
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・ スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング (S&P)

自己資本の充実の状況

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額および時価等

(単体)

(単位:百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,110	1,110	1,002	1,002
非 上 場 株 式 等	2,900	2,900	3,100	3,100
合 計	4,011	4,011	4,102	4,102

(連結)

(単位:百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等			1,002	1,002
非 上 場 株 式 等			3,059	3,059
合 計			4,061	4,061

2. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単体・連結)

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
売 却 益	122	70
売 却 損	56	72
償 却	30	—

(注) 損益計算書および連結損益計算書における損益の額を記載しております。

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体・連結)

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
評 価 損 益	△ 297	△ 91

※「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」は単体・連結とも該当事項はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、投資事業組合への出資金が該当し、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」および「資金運用要領」に基づき厳格な運用・管理を行っております。

そのうち、株式に係るリスクについては、時価評価とVaR法(信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間5年)および感応度法(株価30%下落)によるリスク計測を行い、定期的にALM委員会に報告し協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

また、株式関連商品への投資は、有価証券等保有限度枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、最適なポートフォリオの構築を心掛けております。

投資事業組合への出資金に係るリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングの実施により把握するとともに、その状況について、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単体・連結)

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	9,345	9,204
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単体)

(単位:百万円)

		2019年度末		2020年度末	
		ΔEVE	ΔNII	ΔEVE	ΔNII
IRRBB 金利リスク (ΔEVE)	上方パラレルシフト	8,202	△606	8,939	△374
	下方パラレルシフト	—	60	—	58
	ス テ ィ ー プ 化	7,238		7,760	
	フ ラ ッ ト 化	12		15	
	短 期 金 利 上 昇	185		308	
	短 期 金 利 低 下	—		—	
	最 大 化	8,202	60	8,939	58
自 己 資 本 の 額		16,175		16,994	

(連結)

(単位:百万円)

		2019年度末		2020年度末	
		ΔEVE	ΔNII	ΔEVE	ΔNII
IRRBB 金利リスク (ΔEVE)	上方パラレルシフト			8,939	△ 374
	下方パラレルシフト			—	58
	ス テ ィ ー プ 化			7,760	
	フ ラ ッ ト 化			15	
	短 期 金 利 上 昇			308	
	短 期 金 利 低 下			—	
	最 大 化			8,939	58
自 己 資 本 の 額				17,111	

金利リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動が資本や将来の収益性に及ぼす影響を指しますが、当金庫においては、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、市場リスクに関する管理方針を定め、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク量を計測し、ALM委員会で協議・検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、市場リスクの状況をモニタリングし管理・対応する態勢となっております。

金利リスクの算定方法の概要

金利ショック下の銀行勘定の現在価値変動(ΔEVE)および金利収益変動(ΔNII)は、当金庫では、以下の前提に基づき計測しております。

- ・流動性預金残高の50%をコア預金と考え、コア預金の満期は全て2.5年と想定しております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約はともに想定しておりません。
- ・スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。
- ・複数の通貨の集計については、ΔEVEが正の値となる通貨のみを単純合算しております。

上記のほか、当金庫では、VaR法による金利リスク計測方法も採用しております。VaR法を用いることでリスク測定時の市況変化を反映させた金利リスク量を測定しています。VaR法では金利以外に株価や為替リスクの影響も考慮しています。VaR法は統計的手法を用いたリスク計測手法であり、過去の市況変化が小さいときにはリスクが過小評価されるなどの問題が指摘されています。当金庫では、バックテストの実施や感応度法等をストレステストとして用いることで、このようなVaR法の問題点を解決しております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに区分して主管部署を定め管理し、リスクの顕在化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めております。また、これらの幅広いリスクについて、経営陣も参加するALM委員会において協議・検討し、必要に応じて理事会等においても報告・審議する態勢を整備しております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、事務手引等の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日ごろのOJTや内部研修、さらには牽制機能としての事務検査や事務指導を行い、事務品質の向上に努めております。システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、定期的な監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。

その他、お客さまからのご意見等に対する適切な処理、個人情報および情報セキュリティ態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明責任態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

店舗ネットワーク



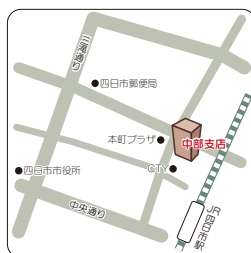
1 本店
TEL: 059-352-3222
四日市市安島二丁目2番3号



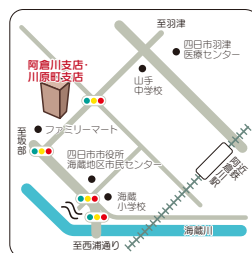
2 富田支店
TEL: 059-365-3225
四日市市富州原町1番7号



3 高花平支店
TEL: 059-321-2727
四日市市高花平三丁目1番地55



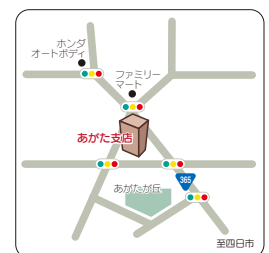
4 中部支店
TEL: 059-353-3141
四日市市本町8番6号



5 阿倉川支店・川原町支店
TEL: 059-332-1711
四日市市大西阿倉川318番地1



6 日永支店・塩浜支店
TEL: 059-346-5115
四日市市日永四丁目1番53号



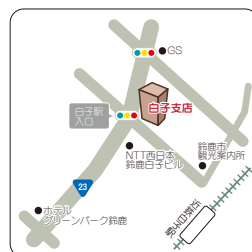
7 あがた支店
TEL: 059-326-3222
四日市市上海老町1632番地55



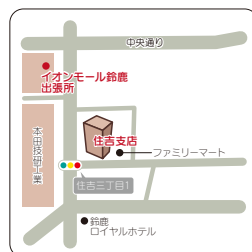
8 松本支店
TEL: 059-354-9811
四日市市松本三丁目13番8号



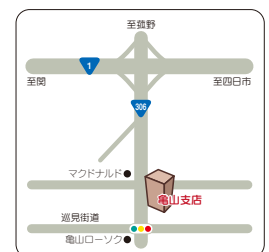
**9 鈴鹿支店
加佐登支店・箕田支店**
TEL: 059-382-1411
鈴鹿市西条四丁目85番地



10 白子支店
TEL: 059-386-0346
鈴鹿市白子駅前13番18号



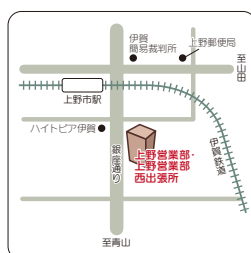
11 住吉支店
TEL: 059-378-8661
鈴鹿市住吉一丁目34番17号



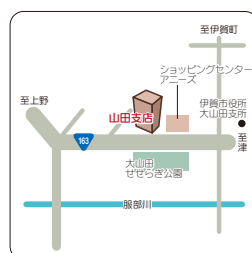
12 亀山支店
TEL: 0595-82-2611
亀山市栄町1488番地313



13 菰野支店
TEL: 059-394-0120
三重県菰野町大字福村35番地12



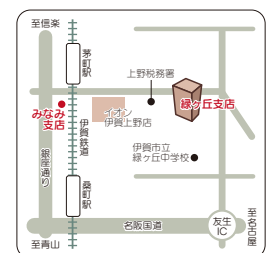
**14 上野営業部
上野営業部西出張所**
TEL: 0595-21-3322
伊賀市上野丸之内38番地の4



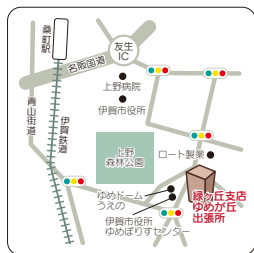
15 山田支店
TEL: 0595-47-0331
伊賀市平田950番地の1



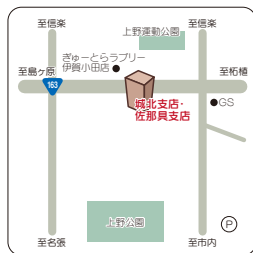
16 青山支店
TEL: 0595-52-0024
伊賀市阿保587番地の8



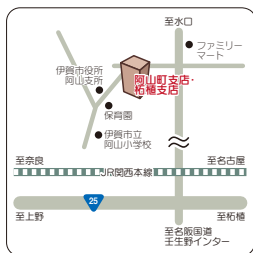
17 緑ヶ丘支店
TEL: 0595-23-4455
伊賀市緑ヶ丘本町1626番地の1



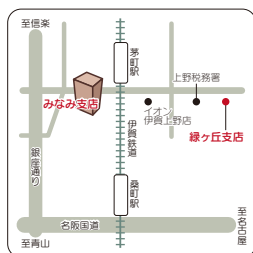
**18 緑ヶ丘支店
ゆめが丘出張所**
TEL:0595-23-1332
伊賀市ゆめが丘三丁目1番地の7



19 城北支店・佐那具支店
TEL:0595-24-2311
伊賀市平野北谷476番地の1



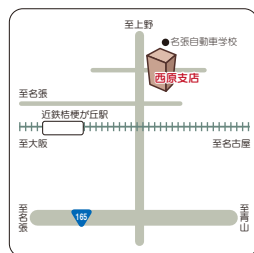
20 阿山町支店・柘植支店
TEL:0595-43-1855
伊賀市馬場1120番地の1



21 みなみ支店
TEL:0595-24-5000
伊賀市上野茅町2725番地の1

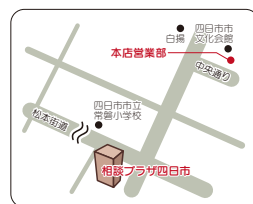


22 名張支店
TEL:0595-63-5111
名張市希中央5番町156



23 西原支店
TEL:0595-65-8311
名張市西原町2633番地1

相談プラザ



1 相談プラザ四日市
TEL:059-352-6116
四日市市赤堀二丁目6番18号



2 相談プラザ名張
TEL:0595-63-5111
名張市希中央5番町156

店舗外キャッシュコーナー

- | | | | | |
|--------------|------------------------|-------------|------------------------|----------------|
| ① アビタ四日市店 | ⑦ イオンタウン四日市泊 | ⑫ 井田川 | ⑮ MEGA ドン・キホーテ UNY 名張店 | ⑲ JR セントラルタワーズ |
| ② 諏訪 | ⑧ 箕田 | ⑬ ビアゴ菰野店 | ⑯ リバーナ | ⑳ JR セントラルタワーズ |
| ③ イオン四日市尾平店 | ⑨ MEGA ドン・キホーテ UNY 鈴鹿店 | ⑭ イオンタウン菰野 | ㉑ マックスバリュ 桔梗が丘東店 | ㉒ スカイチャトル |
| ④ フレスポ四日市富田 | ⑩ イオンモール鈴鹿 | ⑮ 西 | ㉓ スーパーサンシ みえ川越インター店 | ㉔ 中部国際空港 セントレア |
| ⑤ イオンモール四日市北 | ⑪ 鈴鹿ハンター | ⑯ オークワ伊賀新堂店 | ㉕ イオンモール東員 | |
| ⑥ ビアゴ阿倉川店 | | ⑰ アビタ伊賀上野店 | | |

キャッシュカード、ATM等のセキュリティ対応について

「偽造キャッシュカード犯罪」が社会問題となっていますが、この犯罪への対応を当金庫が取り組むべき最優先の経営課題のひとつと位置づけ、次の施策を実施しており、お客さまに安心してご利用いただけるように努めています。

- キャッシュカードの磁気ストライプ上の暗証番号のクリア
- キャッシュカードの暗証番号登録・変更時、「推測されやすい番号」を注意喚起するシステムの導入
- 窓口およびATMでのキャッシュカードの暗証番号変更受付
- ATMに暗証番号入力時、テンキーナンバーのシャッフル化
- 1日あたりのATMによる引出限度額を100万円に設定
- ATMによる「異常な取引」をチェックする体制の構築
- ATMの覗き見防止フィルムの貼付けや後方確認ミラーの設置
- 70歳以上のお客さまのキャッシュカードによる「振込の一部利用制限」および「引出し限度額の引下げ」の実施

●キャッシュカード等の紛失・盗難時の連絡先

受付時間		ご連絡先
平日	8:45~17:15	お取引店舗
	上記以外	しんきん監視センター TEL:052-203-8299
土・日・祝日	終日	

開示項目一覧

単体ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第132条における規定)

1. 金庫の概況および組織に関する事項

- (1) 事業の組織 14
- (2) 理事・監事の氏名および役職名 15
- (3) 会計監査人の氏名または名称 31
- (4) 事務所の名称および所在地 60・61

2. 金庫の主要な事業の内容 14

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 12・13
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 12

- ① 経常収益
- ② 経常利益
- ③ 当期純利益
- ④ 出資総額および出資総口数
- ⑤ 純資産額
- ⑥ 総資産額
- ⑦ 預金積金残高
- ⑧ 貸出金残高
- ⑨ 有価証券残高
- ⑩ 単体自己資本比率
- ⑪ 出資に対する配当金
- ⑫ 職員数

- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標 42
 - ア. 業務粗利益および業務粗利益率
 - イ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支
 - ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘
 - エ. 受取利息および支払利息の増減
 - オ. 総資産経常利益率
 - カ. 総資産当期純利益率
- ② 預金に関する指標 36
 - ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高
 - イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高
- ③ 貸出金等に関する指標
 - ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 37
 - イ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 37
 - ウ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額 37
 - エ. 使途別の貸出金残高 37
 - オ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 38
 - カ. 預貸率の期末値および期中平均値 42
- ④ 有価証券に関する指標
 - ア. 有価証券の種類別の残存期間別残高 40
 - イ. 有価証券の種類別の平均残高 40
 - ウ. 預証率の期末値および期中平均値 42

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 18
- (2) 法令遵守の体制 19
- (3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況 8
- (4) 金融ADR制度への対応 21

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書 30～35
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 39

- ① 破綻先債権に該当する貸出金
- ② 延滞債権に該当する貸出金
- ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

- (3) 自己資本の充実の状況 49～59
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益
 - ① 有価証券 40・41
 - ② デリバティブ取引 41
- (5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 38
- (6) 貸出金償却の額 38
- (7) 会計監査人の監査状況 31

6. 報酬等に関する事項 15

連結ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第133条における規定)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項

- (1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 43
- (2) 金庫の子会社等に関する事項 43

- ① 名称
- ② 主たる営業所または事務所の所在地
- ③ 資本金または出資金
- ④ 事業の内容
- ⑤ 設立年月日
- ⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合
- ⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合

2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 43
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 43

- ① 経常収益
- ② 経常利益
- ③ 親会社株主に帰属する当期純利益
- ④ 純資産額
- ⑤ 総資産額
- ⑥ 連結自己資本比率

3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書 44～48
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 43

- ① 破綻先債権に該当する貸出金
- ② 延滞債権に該当する貸出金
- ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

- (3) 自己資本の充実の状況 49～59
- (4) 事業の種類別セグメント情報 43

4. 報酬等に関する事項 43



北伊勢上野信用金庫

〒510-8666 四日市市安島二丁目2番3号

TEL.059-354-1611(代)

<http://www.kitaseueno-shinkin.jp/>



この印刷物は
環境に優しい植物油インキを
使用しております。

